I 専門分野の成長戦略

農業分野

農業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化の進行等により農家戸数が減少する中、生産性の向上や販路の開拓、担い手の確保などに取り組んできたことにより、徐々にその成果が現れ、令和3年の農業産出額等は1,078億円と新型コロナウイルス等の影響により下降傾向であるものの、産業振興計画がスタートした平成20年から5.1%増加しています。

具体的な取り組みとして、生産面では、オランダから学んだ環境制御技術を本県の生産条件に適合させた「次世代型こうち新施設園芸システム」にIoTやAI技術を組合わせ、更なる増収、省力化等を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発と普及を進めています。

中山間地域では、集落営農組織等の県内への拡大や農村型地域運営組織(農村RMO)の形成 推進により、中山間地域の農業・農村を支える仕組みづくりを進めています。

流通・販売面では、卸売市場等とのさらなる関係強化による営業力の強化や県産青果物のトップセールス等、特に関西圏を中心に県産農畜産物の販売拡大に取り組んでいます。

さらに、担い手の確保では、産地提案型の担い手確保対策の県内への普及等の取り組みにより、新規就農者の確保につながるとともに、労働力の確保に向けて、農福連携やJA無料職業紹介所と連携した取り組み等を進めています。

この他、第4期計画から戦略の柱のひとつに位置づけた基盤整備の推進と農地の確保の取り 組みでは、新規就農や規模拡大する担い手への農地の集積・集約等に取り組んでいます。

一方で、ウクライナ情勢等に起因する原油・資材価格の高騰等により、生産意欲の減退や農家経営の圧迫が生じていることから、さらなる生産性の向上や省力化の推進などの取り組みが必要です。

② 第4期計画ver.4の取り組み

地域で暮らし稼げる農業を目指し、また、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、 次の5つを戦略の柱として、引き続き取り組みます。

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

本格運用を開始したIoPクラウド「SAWACHI」を核としたIoPプロジェクトを推進するとともに、データ駆動型農業の指導者育成や営農支援の強化により生産性と収益性の向上に取り組みます。

また、生産力の向上と持続性の両立を目指し「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機 農業の推進やスマート農業機器の普及による農業のグリーン化の取り組みを強化していきます。

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

地域推進チームによる重点支援の実施等の集落営農組織等の法人化に向けた取り組みや、営農データによる経営管理の支援等の経営発展に向けた取り組みを強化していきます。

柱3 流通・販売の支援強化

関西圏を中心に卸売市場等との連携による中食や冷凍食品業者への提案強化や、青果物・ユズ果汁・花きの輸出先の拡大に取り組みます。

柱4 多様な担い手の確保・育成

就農コンシェルジュの体制充実およびUIターンコンシェルジュとの連携強化や、新規就農者向け中古ハウスの確保等により、新規就農者の確保対策に取り組みます。

柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地域ニーズに応じたほ場整備の推進とともに、ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウスなどの障害物の撤去支援等により、担い手への農地集積の加速化に取り組みます。

農業分野の施策の展開 ~地域で暮らし稼げる農業~

分野を代表する目標

農業産出額等(飼料用米交付金含む)

野菜(主要11品目) 果樹(主要2品目)

花き (主要3品目) 畜産(土佐あかうし飼養頭数)

出発点(H30) 2.399頭 ⇒ 現状(R3) 2.483頭 ⇒ 4年後(R5) 3.725頭 ⇒ 10年後(R11) 4.039頭

出発点(H30) 12.6万 t ⇒ 現状(R3) 12.6万 t ⇒ 出発点(H30) 2.38万 t ⇒ 現状(R3) 2.02万 t ⇒ 4年後(R5) 2.45万 t ⇒ 10年後(R11) 2.60万 t

出発点(H30)1.177億円 ⇒ 現状(R3)1.078億円 ⇒ 4年後(R5)1.221億円 ⇒ 10年後(R11)1.285億円

4年後 (R5) 13.6万 t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万 t

出発点(H30)2,019万本 ⇒ 現状(R3)1,709万本 ⇒ 4年後(R5)2,020万本 ⇒ 10年後(R11)2,077万本

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築 中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える

仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を

図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、 生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設 園芸システムの普及推進

- 鉱 IoPプロジェクトの推進
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2)農業のグリーン化の推進

- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 施設園芸における省エネルギー対策
- 拡スマート農業の実証と実装支援

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の牛産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興
- 新大規模露地園芸の推進



(4)水田農業の振興

- 主食用米の生産振興 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 土佐あかうしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及
- 拡 稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大
- 酪農における生乳生産能力の向上

(6) 6次産業化の推進

○ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(1)集落営農組織等の整備推進

○ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県 内への拡大

(2)集落営農組織等の法人化の 推進と経営発展への支援

○ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3)組織間連携の推進と地域の中 核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援
- 農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

(4)スマート農業の普及推進

拡スマート農業の実証と実装支援(再掲)

(5)中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- 野菜の生産振興(再掲)
- 特産果樹の生産振興(再掲)
- 花きの生産振興(再掲)
- かけますがある。

 かけますがある。

 かけますがある。

 かけますがある。

 かけますがある。

 かけますがある。

 はいますがある。

 はいまずがある。

 はいますがある。

 はいまずがある。

 はいまずがある。

 はいますがある。

 はいまずがある。

 はいますがある。<b

複合経営 集落営農 連携 組織 拠点

- 機械共同利用 ・地域に適した農産物生産 農地集積など
 - ・担い手の確保育成など

農業・複合経営部門

生産増▶所得向上▶担い手増 の好循環を創出!

流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引 の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 値 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 ○農業の担い手確保に向けた研修体制の強化

(2)労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援



(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさら なる発展

- ш 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2)直接取引等多様な流通の強化

- ○「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 據園芸品・米・茶・畜産物のブランドカの強化と総合的な販売PR

(3)関西圏における県産農畜産物の販売拡え

- ── 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4)農畜産物のさらなる輸出拡大

○ 輸出に取り組む産地の強化

農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの 好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2)農地の確保

₩ 担い手への農地集積の加速化 ○ 園芸団地の整備促進

(3)日本型直接支払制度の推進

○ 中山間地域等直接支払制度の推進 ○ 多面的機能支払制度の推進



分野の	D目指す姿				地域で暮らし稼げる農業		
分野を	代表する目 標	農業産出額等(飼料用米交付金農業生産量野菜(主要11品果樹(主要2品花き(主要3品畜産(土佐あかき	目) 出発点(H30)12.6万 t 目) 出発点(H30)2.38万 t 目) 出発点(H30)2,019万本	⇒ 現 ⇒ 現 ⇒ 現	状(R3)1,078億円 ⇒ 4年後(R5)1,221億 状(R3)12.6万 t ⇒ 4年後(R5)13.6万 t 狀(R3)2.02万 t ⇒ 4年後(R5)2.45万 狀(R3)1,709万本 ⇒ 4年後(R5)2,020万 状(R3)2,483頭 ⇒ 4年後(R5)3,725頭	t ⇒ 10年後(R11)15.0万 t t ⇒ 10年後(R11)2.60万 t f本 ⇒ 10年後(R11)2,077万本	
戦 略	1 生産力(の向上と高付加価値化に	2 中山間地域の農業を支える	5	3 流通 販売の支援強化	4 多様か担い毛の確保。育成	5 農業全体を下支えする基盤

柱	
眯	

略 の

方 向 性

戦略

目

ယ

取 組 方 針 主 な 具体的

な取り

組

み

■ 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させ た新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設 の整備や高度化により、生産力を高める ■ 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等

- の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成
- 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの 生産を強化することで、農産物の付加価値を高める

仕組みの再構築

■ 集落営農組織等の県内への拡大や経営

の安定を図るとともに、組織間の連携や地

域の中核組織の育成により、地域の農業を

■ 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、

面的に支える仕組みづくりを推進する

■ 市場流通と直接取引等多様な流通の販売 拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総

合的なPRの展開により外商を拡大する ■ 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品 目の海外需要の拡大を図るとともに、新たな マーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強 化を推進する

■ 生産を強化し、拡大再生産を実現する ために必要な、産地が求める担い手の確 保・育成と労働力の確保を図る

■ 家族経営体の持続的発展や法人化の 推進などにより、強い経営体を育成する

■ 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整 備を推進し、優良農地の確保を図る

整備の推進と農地の確保

■ 農業経営の効率化や規模拡大を図る 担い手や新規就農者などへ、農地中間管 理機構などを通じて農地の集積・集約を

ONext次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- ·野菜主要7品目の出荷量(年間) 3010.0万t → 310.0万t → 511.0万t → 1112.4万t
- 次世代型ハウスの整備面積(累計)
- (1)59.6ha $\rightarrow (4)84.2$ ha $\rightarrow (5)120$ ha $\rightarrow (1)210$ ha
- ・施設園芸関係機器・システムの販売額(累計) 302.6億円 → (3)7.04億円 → (5)33.2億円 → ①133.4億円

OIPM技術(病害版)の普及拡大

よる産地の強化

野菜主要6品目の防除面積率(累計) $3031\% \rightarrow 336\% \rightarrow 547\% \rightarrow 1177\%$

○集落営農組織等の新規設立数(累計)

スマート農業の導入を推進する

 $30 - \rightarrow 38 \rightarrow 540 \rightarrow 1100$ 【参考】集落営農組織等の数(H30):241

○集落営農組織等の法人数(累計)

 $3045 \rightarrow 360 \rightarrow 569 \rightarrow 1193$ 〇地域農業戦略の策定数(累計)

 $30 - \rightarrow (3)7 \rightarrow (5)17 \rightarrow (1)35$

〇スマート農業の実装面積

・ドローン防除(ha/品目数)(年間) $3066/1 \rightarrow 3990/5 \rightarrow 51,500/7 \rightarrow$ (1)2.010/10

〇市場流通で開拓した取引先との販売額(年間) 307.5億円 → 324億円 → 515億円

→ ①30億円 ○直接取引等多様な流通による外商額(年間)

30-→33.3億円→58億円→115億円

〇関西圏における外商額(年間)

30-→394.8億円→5120億円 → ①1135億円

〇農畜産物の輸出額(年間)

304.0億円 → 35.4億円 → 58.6億円 → ①112.6億円

〇新規就農者数(年間)

30271人 → 30213人→ 50320人 → ①320人

〇農業法人数(累計)

(農地の権利を取得し農業経営を行う法人) $30206 \rightarrow 3236 \rightarrow 5445 \rightarrow 11649$

○ほ場整備の実施面積(累計)

 $30- \rightarrow 335$ ha $\rightarrow 5239$ ha $\rightarrow 11761$ ha ※ほ場整備率(累計)

 $3048.7\% \rightarrow 349.0\% \rightarrow 550.0\% \rightarrow$ (11)52.6%

○新規ほ場整備農地の担い手への集積率 (累計)

 $30 - \rightarrow 350.4\% \rightarrow 565\% \rightarrow 1165\%$

(1)Next次世代型こうち新施設園芸システムの 普及推進

- ◆【拡充】IoPプロジェクトの推進
- ◆【拡充】データ駆動型農業による営農支援の強化
- ◆【拡充】園芸産地の生産基盤強化
- ◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2)農業のグリーン化の推進

- ◆【拡充】みどりの食料システム戦略の推進にかかる 技術開発
- ◆ IPM技術の普及拡大
- ◆ GAPの推進
- ◆【拡充】有機農業の推進
- ◆ 施設園芸における省エネルギー対策
- ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援

(3) 園芸品目別総合支援

- ◆ 野菜の生産振興
- ◆ 特産果樹の生産振興
- ◆ 花きの生産振興
- ◆【新規】大規模露地園芸の推進

(4)水田農業の振興

- ◆ 主食用米の生産振興
- ◆ 酒米の生産振興
- ◆ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5)畜産の振興

- ◆ 土佐あかうしのブランド化の推進
- ◆ 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ◆ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工 販売体制の強化

(1)集落営農組織等の整備推進

- ◆ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点 の県内への拡大
- (2)集落営農組織等の法人化の推進と経 営発展への支援
- ◆ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行

(3)組織間連携の推進と地域の中核組織 の育成

- ◆ 地域農業戦略の策定・実行支援
- ◆ 農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

(4)スマート農業の普及推進

◆ 【拡充】スマート農業の実証と実装支援(再

(5)中山間に適した農産物等の生産

- ◆ 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- ◆ 野菜の生産振興(再掲)
- ◆ 特産果樹の生産振興(再掲)
- ◆ 花きの生産振興(再掲)
- ◆【新規】大規模露地園芸の推進(再掲)
- ◆ 酪農における生乳生産能力の向上 ◆ 【拡充】稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大
- ◆ 食肉センターの整備
- ◆ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6)6次産業化の推進

◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通の さらなる発展

- ◆【拡充】地域別戦略による卸売市場と連携し た販売拡大
- ◆ 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2)直接取引等多様な流通の強化

- ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産 外商の強化
- ◆ 【拡充】 園芸品・米・茶・畜産物のブランドカ の強化と総合的な販売PR
- ◆ 特産果樹の生産振興(再掲)
- ◆ 花きの生産振興(再掲)
- ◆ 土佐あかうしのブランド化の推進(再掲)
- ◆ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加 工販売体制の強化(再掲)
- ◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり
- ◆ 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大(再掲)

(3)関西圏における県産農畜産物の販売 拡大

- ◆ 【拡充】卸売市場関係者との連携強化によ る県産青果物の販売拡大
- ◆ 実需者への直接販売による県産農畜産物 の販売拡大

(4)農畜産物のさらなる輸出拡大

◆【拡充】県産農畜産物の海外需要拡大 ◆ 輸出に取り組む産地の強化

(1)新規就農者の確保・育成

- ◆【拡充】産地での担い手確保に向けた取 り組みの強化
- ◆ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- ◆ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの
- ◆ 農業の担い手確保に向けた研修体制の 強化

(2)労働力の確保

- ◆ JA無料職業紹介所と連携した労働力の 確保
- ◆ 農福連携の推進
- ◆ 外国人材の受け入れ支援

(3)家族経営体の強化及び法人経営体 の育成

- ◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援
- ◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支

- (1)基盤整備の推進 ◆ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に
- 向けた地域の合意形成の支援 ◆【拡充】地形条件や地域ニーズに応じた ほ場整備の実施(国庫補助事業等の活
- ◆ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地 の整備の推進

(2)農地の確保

- ◆ 【拡充】担い手への農地集積の加速化
- ◆ 園芸団地の整備促進

(3)日本型直接支払制度の推進

- ◆ 中山間地域等直接支払制度の推進
- ◆ 多面的機能支払制度の推進

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No		これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
1	うち新施設の普及推進	・	サービスの開始に向け、「T、AIや法律に精通したスーパーバイザー、プロジェクトマネージャーの助言が必要 ○ 現場データ収集、活用に関する生産者、関係機関(普及、JA)の意識向上 ○ 通信料やサービス利用料等に関する	【農の1】 ◆IoPプロジェクトの推進(R5拡充) <iop推進プロジェクト></iop推進プロジェクト>	 ②IOPグラウド (プロトタイプ) の構築と検証開発 (検証、進捗管理、サービス連用の検討・県農業報則センター、農業団体・現場データル東の調整・支援、検証と改良点の抽出・生産者・データ提供、検証と改良点などのアイデア出し ②IOPグラウド (プロトタイプ) の検証と改良 (R3) ・県農業報期センター、農業団体・現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出・生産者・データ提供、検証と改良点などのアイデア出し ③IOPプロジェクト参画企業の拡大 (R3~R5) ・県農業イノペーション推進課・過信機能を備えたデバイス等の開発促進 ④IOPグラウドの構築とサービス展開 (R4~R5) ・県農業イノペーション推進課・過イラッドの保守・適用および普及、農家に訴求する機能の充実・10P推進機構・10Pグラウドを活用した既存のビジネスの強化および新規ビジネスの創出・実農業実展フレッター、決定体・10Pグラウドを活用した営農の実践、データ提供、検証と改良点などのアイデア出しを活用した営農の実践、データ提供、検証と改良点などのアイデア出し、空IOPプロジェクト研究の推進「光合成と収量の見える化技術」の開発 (R2~R5) ・県農業技術センター・大学法人、農研機構、民間企業等と連携して、作物の生理・生育情報の可視化による高収量・高品質生産技術の開発 ⑥IOPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上 (R2~R5) ・県農業技術センター・大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 ②IOPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上 (R2~R5) ・県農業技術センター・大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 ②IOPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上 (R2~R5) ・県農業技術センター・大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熱練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 ③IOPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上 (R2~R5) ・県農業技術センター・大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熱酵音型を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 ③IOPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上 (R2~R5) ・県農業技術センター・大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熱酵も発酵管理を「見える化」が積が開発している高効率・安定生産技術の開発 ③IOPプロジェクト研究の構造作業効率の改善による生産性の向上 (R2~R5) ・県農業技術センター・大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熱酵を開たる状態が増加されために対しているの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が	↓ 3品目(R2~R4) ↓

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No	取組方針	これまでの取り組みと成果 ○ 外部専門アドバイザーの活用などにより、環境	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5) ①データ駆動型農業の推進【R3~R5】	< 指標 > 出境点
	うち新施設園芸	モニタリングデータや収量データとの相関関係等を 分析するなど、データを活用した農業が進展 〇 高知県データ駆動型農業推進協議会を設立 (R3.5) 〇 データ分析研修等により、データ分析担当の普	データ駆動型による営農指導の伴奏支援 が必要 〇 データ駆動型農業の普及推進には、収	3 <u>S</u>	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	業による営農支援 者数(年間)> ↓ 1.255人(R4) ↓ 2.000人(R5)
		察研修4回、技術実証4カ所 ・若者の参入促進に向けた支援拡充:次世代加 算利用件数12件、3.05ha 〇 次世代型こうち新施設園芸システム推進協議	○ 整備コストの高さ ○ ハウス整備費の低コスト化に向けた検証 ○ 所得目標や品目・作型に応じたハウス 構造、導入する附帯設備の選定などによる 適剰投資の抑制 ○ 大規模ハウスを建設するための一定 規模の農地の確保に向けた農地の集約の加速化 ○ 新規ハウス整備が鈍化傾向にあるため、既存ハウスの強靱化や高度化による 技術レベルを底上げ	【農03】 ◆園芸産地の生産基盤強化(R5拡充)	①次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化 [R2~R5] ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発・企業による農業参入促進・初期投資低減に向けた支援、低コスト次世代型ハウスの検証・農業団体:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進・生産者:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入 ②既存ハウスの強靱化及び施設の高度化 [R3~R5] ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課:既存ハウスの強靱化及びリノベーション(高度化・デジタル化)に向けた支援・農業団体:既存ハウスの強靱化及び施設の高度化の促進・生産者:既存ハウスの強靱化及び施設の高度化の実施 ⇒ 別図<農02>参照(P29)	〈次世代型ハウス 整備面積(累計) > 59.6ha (H27~R元) ↓ 84.2ha (H27~R4) ↓ 120ha (H27~R5) 〈環境制御技術導 入面積(主要7品目) (累計) > 353ha (H26~R元) ↓ 408ha (H26~R4) ↓ 600ha (H26~R5)
		○ 企業の農業参入を推進 ・四万十町次世代団地(四万十町、3法人) ・四万十あおぞらファーム(株)(四万十町) ・(株)南国スタイル(南国市) ・ゆめファーム全農こうち(安芸市) ・(株)イチネン高知日高村農園(日高村) ・シミズ・アグリプラス(株)(香南市) ・(有)野市青県(香南市) ・Attosa(株)(南国市) ・エフピットファームこうち(株)(本山町) ・(株)イチネン高知日高村農園南国農場(南国市)	○ 企業の要望に沿った園芸用地の確保 ○ 産地から企業を誘致する仕組みの強化 ○ 企業の強みやニーズを活かしたビジネスモデルと、産地強化につながるビジネスモデルとの一致 ○ 参入企業の経営安定と雇用労力の確保	【農04】 ◆地元と協働した企業の農業参入の推 進	①産地から企業を誘致する活動強化【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課:誘致企業の掘り起こし、企業への戸別訪問、「企業版産地提案書」による誘致活動・県農業担い手支援課:市町村の「企業版産地提案書」作成支援 ・地元関係者:意識啓発、取り組み周知、地域のニーズの掘り起こし ・市町村:「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 ・関係部局:企業や消費者のニーズの収集、情報共有 ②企業参入のための用地確保対策の強化【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課:「ha以上の園芸団地候補地の選定、用地の確保に関する施策の充実・県農業担い手支援課:市町村、関係機関との連携を強化し、市町村による土地情報の収集を支援 ・市町村:土地情報を盛り込んだ「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 ③立地企業へのアフターフオロー【R2~R5】 ・県農業イノベーション推進課:課題対応のワンストップ窓口、関係部局と連携した課題解決	<新たに農業参入 した企業(累計) > 8社(H27~R元) ↓ 11社(H27~R4) ↓ 12社(H27~R5)

I	lo. 取組方象	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
	2 農業のグリーン 化の推進	・土壌診断に基づくショウガ根茎腐敗病の発生予測技術 ○ IPM技術の開発 ・8品目(ナス、キュウリ、ピーマン、シシトウ、シソ、ミョウガ、宿根アスター、温州ミカン) ○ IPM技術の普及拡大 ・常温煙霧を含む実証圃設置 R3(26カ所: ナス、キュウリ、ミョウガ等) R4(26カ所: ナス、キュウリ、トルコギキョウ等) ・農家・営農指導員への技術指導 ・キュウリのIPMマニュアルの改訂(R2) ・化学農薬低減資材の導入支援: 18団体(R3)、15団体(R4) ○ GAPの推進 ・JAグループと連携した各生産部会等への県版GAP推進 ・GAP研修会の開催 指導者:、1回・10名(R3)、1回・9名(R4) 生産者及び関係者: 1回・57名(R3)、1回・47名(R4) ・JGAP指導員基礎研修 普及指導員: 13名(R3)、1回・47名(R4) ・JGAP指導員基礎研修 ・ 大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「	○ 化石燃料削減、ドローンを活用した病害虫管理、AIを活用した病害虫診断システム等「みどりの食料システム戦略」推進に寄与する技術開発 ○ 天敵の導入が進んでいない品目へのIPM技術の普及推進、病害版IPM技術の普及拡大 ○ 各JA生産部会のGAP取り組みへの意欲醸成 ○ GAPの認証取得に対する指導力向上、GAP認証取得及び維持費用の負担軽減(GLOBALGAP:25~55万円程度、ASIAGAP、JGAP:10万円程度、ASIAGAP、JGAP:10万円程度、CO表IAGAP:25~6万円程度、ASIAGAP、JGAP:10万円程度、CO表IAGAP:25~6万円程度、CO表IAGAP、JGAP:10万円程度) ○ 有機農産物の肥培管理や病害虫防除などの栽培技術の向上、有機農産物の消費拡大 ○ 施設園芸の燃油使用量の削減	テ ◆みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発(R5拡充) 皆 は	②化石燃料削減技術の開発【R4~R5】 ・県農業技術センター、農業振興センター等:燃料使用量を低減できる耐低温性果菜類(非辛味シシトウ、ピーマン)の育成・県農業技術センター、民間企業等:パーシャルシール包装用フィルムのコスト低減・県農業技術センター、民間企業等:パーシャルシール包装用フィルムのコスト低減・県農業技術センター、主種があり開発【R4~R5】・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター、民間企業等:空最データを活用したショウガ土壌病害早期発見技術の開発・・県黒樹試験場、農業振興センター等:農薬散布用ドローンによる露地カンキツの防除体系の開発 ③AIを活用した病害虫診断システムの開発【R4~R5】・県農業技術センター、農研機構等:AIを活用したナス病害の発生予測技術の開発、AIを活用したアザミウマ類の画像診断システムの開発【R4~R5】・県農業技術センター、農研機構等:AIを活用したナス病害の発生予測技術の開発、AIを活用したアザミウマ類の画像診断システムの開発、施設トマトのホモブシス茎枯病の防除技術の開発、施設トマトのホモブシス茎枯病の防除技術の開発、施設トマトのホモブシス茎枯病の防除技術の開発、施設トスにおける薬剤耐性すすかび病および黒枯病の検出技術の開発、連製業技術センター、農研機構、農業振興センター・民間企業等:施設ニラにおけるネギアザミウマの防除技術の開発・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター・等:施設野菜のコナカイガラムシに対する土着天敵の利用技術の開発・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター等:施設野菜のコナカイガラムシに対する土着天敵の利用技術の開発	< 化石燃料削減技 術の開発(累計)> ↓ 0(R4) ↓ 1(R4~R5) <ドローンを活用した病害管理技術の 開発(累計)> ↓ 0(R4) ↓ 1(R4~R5) ↓ 1(R4~R5) 虫診断システムの
		○ 有機農業の推進 ・有機農業不のアンケート調査:6月、9月(R4) ・ 見民世論調査:1回(R4) ・ 有機農業可修会:1回:55名(R4) ・ 有機具系認証習得支援:2経営体(R3)、 2経営体(R4) ・ 有機農業の啓発 請演会:1回、販促会:1回(R3) 請演会:2回、販促会:1回(R4) ・ 有機栽培土壌調査:36圃場(R2)		【農06】 ◆IPM技術の普及拡大	①IPM技術の普及推進【R2~R5】 ・県農業振興センター、農業団体:実証圃の設置(花さの低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒)、生産者へのIPM技術の普及拡大 ・県環境農業推進課:研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供及び実証圃支援、県単補助金による必要資材 導入への常温煙霧機追加	<病害版IPM技術 の新規導入技術数 (累計)> (東計)> ↓ (主要野菜6品目) ↓ 2(R4) ↓ 7(R2~R5)
		○ 施設園芸における省エネルギー対策 ・節油対策情報の関係機関への資料送付による 周知 ・みどりの食料システム戦略推進事業費補助金 によるヒートポンプ導入支援:6団体(R4) ・耐低温性品種の育成		【農07】 ◆GAPの推進	①GAPの取り組み拡大【R2~R5】 ・生産者:GAPの実践及びレベルアップ ・県環境農業推進課:普及指導員・JA営農指導員に対する研修会の開催、GAP点検支援システム開発支援、農業生産工程管理推進事業費補助金によるGAP認証取得支援 ・県農業イバベーション推進課、県産業創造課:GAP点検支援システム開発支援 ・県農業振興センター:生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力 ・農業団体:生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力	〈県版GAP以上の 実践農家数(品目別 累計)〉 212戸(H29~H30) ↓ 1,252戸(H29~R4) ↓ 1,600戸(H29~R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

r	lo.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 現状値 目標値(R5)
		_{是業} のグリーン との推進			[農08] ◆有機農業の推進(R5拡充)	①有機農業生産安定による販路拡大 [R2~R5] ・生産者: 栽培技術向上、グループでの研修・交流会活動 ・県環境農業推進課: 研修会開催、有機栽培土壌調査、交流会(オーガニックフェスタ等) 開催支援、環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援、県単事業による有機JAS認証取得及び栽培技術習得支援、有機農業指導員による栽培指導、県域の推進体制の構築 ・県農業技術センター: 有機栽培土壌調査 ・県農業振興センター: グループ活動支援、有機栽培土壌調査、環境保全型農業直接支払交付金活用支援、地域の推進体制の構築 ・市町村: 環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援 ⇒ 別図<農03>参照(P30)	〈新たな販路を開拓した農家割合(農家割合(農家アンケート)(年間)〉
					【農09】 ◆施設園芸における省エネルギー対策	①施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ対策 [R4~R5] ・生産者: 省エネルギー技術の導入 ・県環境農業権進課: 県単事業によるヒートポンプの導入支援、節油対策情報の関係機関への資料送付による周知 ・県農業イパペーション推進課: 国事業によるヒートポンプの導入支援及び新たな保温技術の実証 ・県農業技術センター: 無加温、省加温に適した耐低温性品種の育成と普及	<園芸用A重油使 用量(年間)> 51,000KL(R2) ↓ 47,000KL(R4) ↓ 45,000KL(R5)
			・南国市(キャベツ):ドローン空撮(R3~) ・佐川町(果樹):無人防除機・除草機等(R3~)	○ スマート農業技術の実証品目・地区数の拡大 ○ スマート農業技術を組み込んだ新たな営農体系の確立 ○ ドローン防除の普及品目・面積の拡大 ○ ドローン防除に使用できる農薬の登録 拡大	【農10】 ◆スマート農業の実証と実装支援(R5拡充)	①スマート農業技術の実証と普及拡大 [R2~R5] ・生産者・生産者協議会:スマート農業技術の実証、実装 ・農業団体:スマート農業技術の表証、実装の支援 ・県農業技術センター:スマート農業技術の実証、スマート農業技術の実証、スマート農業技術・ドローン防除の普及拡大に向けた支援 (補助対象に自律式・リモコン式草刈機を追加(R5~))、産地や農業団体等が取り組む革新計画策定の支援 ②ドローンによる農薬散布及びリモートセンシング技術の研究開発 [R2~R5] ・県農業技術センター:大学法人、民間企業との連携によるドローン防除に使用できる農薬の適用拡大に向けた試験の実施、散布方法の検討、リモートセンシングによる病害虫・生育診断技術の開発 ⇒ 別図<農04>参照(P31)	

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No	o. 取象	且方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
3	園会		生産拡大に向けた取り組みを推進 ナス:38.4千t(H26) → 37.9千t(R3) ・収量・品質向上に向けた取り組み支援 データ駆動型農業の実践支援農家(43戸) 生理障害果発生抑制に向けた実証支援(10戸) 病害対策(常温煙霧実証等)支援(9戸) ・品目別戦略シートの見直し ニラ:16.0千t(H26) → 14.3千t(R3) ・JA高知県営農指導員会議との連携活動(10回) 環境制御技術(4、1、2月、環境測定装置(6月) 労働力対策(6月)、害虫管理と高温対策(8、9月)電照技術と抽台対策、日射比例かん水(11月) 品種(12、3月)、天敵利用(1月) ・品目別戦略シートの見直し 露地ショウガ:16.4千t(H26) → 19.8千t(R3) ・難防除土壌病害対策の推進 土壌還元処理実施に対する技術支援(81ま場) ドローシによる画像空撮実証ほ(7ほ場) データ解析検討支援(10.12、2月) ・JA高知県営農指導員会議との連携活動(7回) ・品目別戦略シートの見直し	る産地の活性化 ○ ショウガ:産地維持のための病害対策 技術、増収技術、省力化技術の確立と普 及による産地の活性化	[農12]	①ナスの技術確立と生産拡大 [R2~R5] ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体:技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者・環境制御技術(提動がJX施用等)や省力化技術(日射比例かん水装置、自動換気等)の更なる導入および生産拡大 の実践、Next次世代型施設園芸の導入 2二 <u>ラの技術確立と生産拡大 (R2~R5]</u> ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、一部及よよび生産拡大への積極的な取り組み支援 ・農業団体:技術確立、音及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・産業団体:技術確立、音及および生産拡大への表現を持て、中省の内容が表現を表現した。一部では一部である。 3ショウガの病害対策技術確立と生産拡大 (R2~R5) ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・生産者:土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病・還元土壌消毒等)や省力化技術(収穫機等)の普及、導入および生産拡大の実践 ・生産者:土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病・還元土壌消毒等)や省力化技術(収穫機等)の普及、導入および生産拡大の実践 ・工度者:土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病・選元土壌消毒等)や省力化技術(収穫機等)の普及、導入および生産拡大の実践 ・生産者:土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病・選元土壌消毒等)や省力化技術(収穫機等)の普及、導入および生産拡大の実践・生産者・土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病・選売はが、大型の消費を発展して、)・担い手の確保・育成支援 ・果素原人に入りコン推進課、製造機関の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者・健良系統の環境、製造機関の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者・健良系統の環境、製造機関の設置(ユズ)、黄木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者・健良系統の信義と振りの支援(ユズ)・農業団体、実施産活動の支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者・果城連携によるPR活動、果協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者・果城連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大	(ナス生産量(年間)) 37.9千t(H30) ↓ ↓ 37.9千t(R3) ↓ ↓ 42.0千t(R5) (二ラ生産量(年間)) 14.8千t(H30) ↓ ↓ 14.3千t(R5) (露地ショウガ生産量(年間)) 17.1千t(H30) ↓ ↓ 19.8千t(R3) ↓ ↓ 17.4千t(R5)

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
	合支援	ユリ: 1,438万本(H26) → 967万本(R4)	○ 花き3品目(ユリ、トルコギキョウ、グロリ オサ):組織活動への支援による高品質安 定生産技術の普及による生産強化、国内・ 海外での需要・販路拡大		②花きの需要に応じた生産力の強化 [R2~R5] ・県農業人ペーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター: 有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産活験、担い手確保・農業団体、流通団体、市町村: 消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成・生産者: 県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花きの国内外での販売強化 [R2~R5] ・県農業イノペーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援・農業団体、流通団体、市町村: 国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有・生産者: 生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	日保値(40) (コリ生産量(年間)) 1,253万本(H30) ↓ 967万本(R4) ↓ 1,245万本(R5) (トルコギキョウ生産量(年間)) 418万本(H30) ↓ 403万本(R4) ↓ 425万本(R5) (グロリオサ生産量(年間)) 347万本(H30) ↓ 1 264万本(R4) ↓ 1 350万本(R5)
		ショウガなど一部に限られており、他の品目では大	制の構築とマーケットインによる販売戦略	【農14】 ◆大規模露地園芸の推進(R5新規)	①大規模器地園芸に向けた産地づくりの支援【R5】 ・県農業イノベーション推進課: 1ha以上の露地園芸品目の導入に関する施策の充実、地域の取り組みの核となる企業誘致・農業振興センター: 露地園芸品目選定、地域調整、圃場条件の整備及び栽培指導の実施・市町村: 露地園芸産地の育成に向けた生産者と企業等との取り組みを支援・生産者: 露地園芸品目の栽培実証や生産拡大に向けた取り組みの実施 ⇒ 別図<農05>参照(P32)	〈新たに法人等と連携して大規模露地 園芸品目栽培に取 り組む産地の事例 数〉 ー ↓ 2事例(R5)
4	水田農業の振 興	けた技術指導(現地検討会・R4.7月)	○ 高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大○ 酒造好適米(「吟の夢」、新品種「土佐麗」)の高品質生産と安定供給	[農15] ◆主食用米の生産振興	①高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大【R2~R5】 ・生産者:肥培管理技術の改善等による高品質安定生産、販売促進活動などによるPR ・農業団体:作付拡大・「特A」獲得・販売促進の取り組み支援 ・県農業技術センター:「よさ恋美人」の栽培技術の確立、県オリジナル高温耐性品種の育成 ・県環境農業推進課、県農業振興センター:高温耐性品種の作付推進、栽培技術の改善への支援	<高温耐性品種の 県内の生産割合(年間)> 6.0%(H30) ↓ 7.1%(R4) ↓ 15.0%(R5)
		・現地[年場巡回] 高品質生産に向けた技術指導 土佐麗現地検討会 R4.7月 吟の夢現地検討会 R4.8月・2回 ・品評会及び研修(R4.12月、R5.1月)		【農16】 ◆酒米の生産振興	①酒造好適米(「吟の夢」、「土佐麗」)の高品質生産と安定供給【R2~R5】 ・生産者:高品質安定生産技術の導入と実践、新品種「土佐麗」の導入と生産拡大、酒米の産地化・組織化 【土佐酒振興プラットフォーム】 ・農業団体:生産計画の策定、酒米の産地化への取り組み支援、酒造メーカーへの供給体制の整備 ・高知県酒造組合:酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 ・鳥無業技術センター:高品質安定生産技術の確立、好適米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県工業技術センター: 高品質安定生産技術の確立、好適米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県工業技術センター: 高品質安定生産技術の確立、新通米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県環境農業推進課、県農業振興センター: 高品質安定生産技術・新品種の普及推進、酒光生産者の組織化の取り組み支援	<県産酒造好適米 のシェア(年間) > 28.1%(H30) ↓ 32.7%(R4) ↓ 50%(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

N	o. 取組:	方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
	4 水田農業 興		H27:1,174ha → R4:1,468ha	○ 米需要量の減少の加速化に対応した、 関係機関と連携した非主食用米の作付け の一層の推進○ 飼料用米の栽培技術の指導と優良品 種の導入	【農17】 ◆水田の有効活用に向けた有望品目へ の転換	①法人や集落営農組織、個人による主要露地野菜の生産拡大、新規品目導入への支援 [R2~R5] ・県農業イパーション推進課、県環境農業推進課、県農業振興センター: 有望品目の検討、市場や企業との連携による露地野菜の産地化支援 ・農業団体: 有望品目の検討、生産拡大への積極的な取り組み・生産者: 有望品目の検討、生産拡大の実践 ②非主食用米の生産拡大 [R2~R5] ・生産者: 領収技術の導入と実践、生産コストの削減 ・農業団体: 生産者への需要状況等の情報提供、生産者への取り組み推進、飼料用米等の栽培技術支援・市町村、地域農業再生協議会: 水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定、生産者への取り組み推進 ・県農業技術センター: 低コスト・多収生産技術の検討、有望品種の探索・県環境農業推進課、県農業振興センター: 制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し支援、飼料用米等の栽培技術指導 ・県農業政策課、県農業振興センター: 制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定、果農業再生協議会: 制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定	<非主食用米の作付面積(年間)> 1,199ha(R元) ↓ 1,468ha(R4) ↓ 1,270ha(R5)
	る 畜産の扱	5 5	略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R3:2,399円/kg 〇 繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等へ の支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養顕数	○ 現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○ 需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	【農18】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	・JA:エ佐めかつし独自の恰付制度の美行 ② 土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2~R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所: 育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導	<黒牛と土佐あかう しの枝肉価格差(去 勢牛)(年間)> ▲7.7%(H30) ↓ 3%(R4) ↓ 0%(R5)
		_	H26:5,043頭 → R3:6,340頭		[農19] ◆肉用牛の生産基盤強化と生産性向上	①生産基盤強化【R2~R5】 ・県畜産振興課、JA、市町村:レンタル畜産施設等整備事業や畜産クラスター事業(国)等による畜舎整備や機械導入、基金造成等による繁殖雌牛導入等への支援、新型コロナウイルス感染対策と経営改善に取り組む肥育農家の肥育もと牛確保への支援 ②生産性向上【R2~R5】 ・県畜産振興課・受精卵移植により生産された土佐あかうしの買取価格の見直しによる移植促進、国事業等によるIoT機器等導入支援 ・県畜産試験場、県家畜保健衛生所、JA、生産者・受精卵移植による土佐あかうしの生産拡大・家畜保健衛生所・生産者に対する繁殖技術や子牛育成技術等の指導・生産者:畜産クラスター事業(国)等での機械導入による省力化や生産性向上	〈肉用牛飼養頭数 (年間〉〉 5,986頭(H30) ↓ 6,340頭(R3) ↓ 7,333頭(R5)
			○ 養豚の生産性向上や規模拡大、6次産業化、 県内消費拡大を推進 ・豚出荷頭数 H26:34,473頭 → R3:43,220頭 → R4:37,364頭	○ さらなる収益確保のため、規模拡大による生産量の増加や生産コストの低減、6次産業化の推進		・四万十ポークノフント推進協議会、四万十町: 畜産クラスター事業(国)を活用した天規侵養豚施設整備への支援・地域畜産ウラスター協議会、3人 市町村: 畜産クラスター事業(国)・レンタル畜産施設整備への支援・県畜産振興課、県家畜保健衛生所: 畜産クラスター事業(国)を活用した大規模養豚施設整備への支援、畜産クラスター事業(国)・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援	<豚出荷頭数(年間)> 45.251頭(H30) ↓ 37,364頭(R4) ↓ 57,601頭(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

 \rightrightarrows

N	o. 取組方	与針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
5	畜産の振		○ 土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数(中規模、大規模農家の飼養羽数は 増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全 体の飼養羽数は減少) H26:24,146羽 → R3:20,760羽	○ 収益性が高い規模(500羽以上)の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大		①生産基盤強化 [R2~R5] ・土佐ジロー協会: 小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による難の安定生産・県畜産振興課、県家畜保健衛生所: 小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援・県畜産試験場: 孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産・生産者: 小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化 [R2~R5] ・生産者: 畜産クラスター事業(国)を活用した省力化機械導入による労働負担軽減(洗卵機の導入など)・土佐ジロー協会、県畜産振興課: 本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	< 土佐ジロ─500羽 以上飼養農家戸数 (年間)> 10戸(H30) ↓ 14戸(R4) ↓ 13戸(R5)
			○ 士佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26:60,000羽 → R3:65,273羽	〇 収益性の改善を図るため、生産コスト 削減と販路拡大	【農22】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	①生産基盤強化【R2~R5】 ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場:現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援・生産者:農場における生産コスト削減、生産性の向上 ②加工販売体制強化【R2~R5】 ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課:マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援・食鳥処理施設:品質管理、処理技術の向上・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課:本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	< 土佐はちきん地 鶏i羽当たり生産コ スト削減(年間) > 100%(H30) ↓ 94%(R3) ↓ 80%(R5)
			○ 牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の 改善・経産牛1頭当たりの年間乳量 H26:8,063kg → R3:8,291kg	○ 牛群検定の推進強化や土佐あかうし受精卵移植関連事業、性判別精液の活用等を活用した後継牛確保による生乳生産の強化		①生乳生産能力の向上 [R2~R5] ・酪農連合協議会、JA、県畜産振興課、性判別精液の利用促進による後継牛の確保の推進・JA、県畜産振興課、県家畜保健衛生所: 牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善への支援、レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備への支援・生産者: 性判別精液を活用した乳用後継牛確保、畜産クラスター事業(国)等での機械導入による省力化や暑熱対策など生産性向上	<経産牛1頭当たり の乳量(年間)> 8.086kg(H30) ↓ 8.291kg(R3) ↓ 8.760kg(R5)
			 ○ 地域地域で稲発酵粗飼料(WCS)の生産体制 が確立 - 稲WCS生産面積 H26:145ha → R4:283ha 	○ 稲WCSのさらなる生産拡大	[農24] ◆稲発酵粗飼料(WCS)の生産拡大(R5 拡充)	①WCSの生産拡大・利用促進【R2~R5】 ・生産者:生産実証、生産面積の拡大 ・畜産農家:WCSの利用促進(大規模農家・新規就農者の新規利用、既存利用者の通年利用などの促進) ・JA:地域内需給調整、畜産クラスター事業(国)の活用への支援、稲発酵粗飼料利用促進事業(~R4)の実施、WCS生産・給与への支援 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:WCS給与技術の支援、飼料分析、稲発酵粗飼料利用促進事業(~R4)による生産体制への確立支援、畜産クラスター事業(国)およびこうち農業確立総合支援事業を活用した収穫機械等導入への支援、平野部と中山間地域でマッチングの検討、稲発酵粗飼料増産促進事業(R5~)による生産拡大や広域流通に向けた取組への支援 → 別図<農06>参照(P33)	<稲発酵粗飼料 (WCS)の生産面積 (年間)> 236ha(R元) 」 」 283ha(R4) 」 324ha(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

N	o.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
			(高知市)	○ 地域に応じた環境負荷軽減のための 新技術の情報収集と有効性の検証、および早期の普及 ○ 土佐あかうしにおけるデータ収集とシステムの有効性の検証、および早期の普及	【農26】 ◆食肉センターの整備 【農26】 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と 普及	(高知市) ①食内センター整備 [R2~R4] ・新食肉センター整備推進協議会、新食肉センターの操業に向けた施設整備や運営に関する協議検討 ・高知果食肉センター(株)・実施設計及び建設工事の実施、経営戦略策定 ・県畜産振興課:新食肉センターの整備費用のうちと畜部分の整備費用への支援、経営戦略策定への支援 ②食内センター稼働 [R5] ・高知果食肉センター(株)・新施設の運営 ・JAグループ、食肉事業組合、県畜産振興課:出資者として、運営への関与 ・県畜産振興課:経営戦略のフォローアップに対する支援 (四万十市) ②食内センター整備 [R2~R5] ・四万十市・事業計画の詳細な検討、設計業務、建設工事 ・四万十市前食肉センター整備検討委員会、新食肉センターの整備及び設置運営主体に関する協議検討 ・現畜産振興課:経営コンリルタント等、専門家の助言を得ながら運営手法等を四万十市とともに検討 ・新食肉センター整備推進協議会・施設整備や運営に関する協議検討、基本設計の実施 ①環境負荷軽減のための新技術の有効性の検証と普及 [R2~R5] ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所・モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ 作成による対策検討、対策資材 ・市町村、地域協議会:モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材 導入支援 ②10Tシステムの現地実証による有効性の検証と普及 [R2~R5] ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所・モデル農家での有効性の検証、技術会議の開催、クラウドを活用した繁殖データへスの作成 国業等による行効性の検証と普及 [R2~R5] ・児のアンステムの現成 国業等による行効性の検証と普及 [R2~R5] ・児畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所・モデル農家での有効性の検証、技術会議の開催、クラウドを活用した繁殖データへへスの作成 ・生産者:1oTシステムと繁殖データベースを活用した繁殖管理(人工授精や分娩予定など)、子牛生産性の向上	
	6 6 6	<u>É</u>	○ 6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大 や商品開発等を支援 ・6次産業化セミナーを受講し、商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体:85団体(H22~R4) ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した 支援チーム:72チーム(H27~R4) ○ 開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体:12団体(R4)	組み段階に合わせた継続的な支援体制の 充実 〇 6次産業化により経営改善・発展に取り 組む農業者の育成 〇 マーケットを意識した商品開発や商品	【農27】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品 づくり	①新規事業者の掘り起こし【R2~R5】 ・生産者等:各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター: 県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課: サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化電業者の発掘 ・県関係課: 6次産業化に関する情報共有 ②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2~R5】 ・生産者等: 商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター・県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部: 専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課: サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、改善・発展に取り組む農業者等の数略策: サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、 ・高知県6次産業化推進協議会: 6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	<農林水産加工品 販売額1千万以上の 企業的事業体(年間)> 16事業体(H30) ↓ 13事業体(R3) ↓ 23事業体(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

I	No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
		を行る機構推進 等の整備推進	○ 組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし、組織化等の意識啓発・含意形成支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		【農28】 ◆集落営農組織と中山間農業複合経営 拠点の県内への拡大	 ①組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし【R2~R5】 ・市町村、農業団体等: 研修会への参加 ・県農業担い手支援課、県農業振興センター: 市町村等との協議による候補集落等の掘り起こし ・県農業担い手支援課: 組織化等をサポート、コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催、推進用資料の作成配布 ②組織化等の意識醸成・合意形成支援【R2~R5】 ・集落等: 組織化の合意、ビジョン・複合経営拠点構想案の作成、組織設立・市町村、農業団体: 補助事業を活用した視察研修等の実施、農業振興センターと連携した集落営農塾の開催及び組織化の支援、複合経営拠点構想の作成 アグリ事業戦略サポートセンター: 複合経営拠点構想の作成支援・県農業振興センター: 市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の開催によるリーダー育成、話し合いの場づくりと地域営農フドバイザーを活用した組織化の支援、複合経営拠点構想の作成支援・県農業担い手支援課: 地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業担い手支援課: 地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、複合経営拠点構想の作成支援 	68回(R2~R4) ↓ 100回(R2~R5)
	等推	等の法人化の 推進と経営発展	○ 法人化の推進と経営発展への支援 ※集落営農塾の開催や専門家の派遣などにより、 法人化と事業戦略の策定・実行を支援 ・集落営農塾(ステップアップコース、法人化コース)の開催 R元:14回 → R2:13回 → R3:13回 → R4:36 回 ・集落営農組織等の法人数 R元:54 → R2:57 → R3:60 → R4:61 ・事業戦略の策定支援・実行フォローアップの実施 R元:22法人 → R2:21法人 → R3:24法人 → R4:17法人 ・集落営農組織等の事業戦略策定数 R元:40 → R2:48 → R3:51 → R4:53		【農29】 ◆集落営農組織等の事業戦略の策定・ 実行支援	①法人化の推進と経営発展への支援 [R2~R5] ・集落等: 法人設立・取り組みの合意、事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体: 補助事業を活用したソフト・ハード支援(視察研修等の実施)、農業振興センターと連携した集落営農塾の開催: 話し合いの場づくり及び法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援 ・農業金譲・専門家の派遣による個別指導 ・アグリ事業戦略サポートセンター: 事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ ・県農業振興センター: 市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の開催によるリーダー育成、話し合いの場づくりと専門家の活用の支援、法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課: 地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、集落営農法人ネットワーク高知の活動支援、営農データを活用した省力化等への支援 ②複数の集落営農組織による広域での集落営農法人化の推進[R3~R5] ・モデル地区の集落営農組織等: 複数組織での集落営農社人化の推進[R3~R5] ・モデル地区の集落営農組織等: 複数組織では数組織では数組織では数組織では数組織では、入たしたで、大田市村、農業団体・農業振興センターと連携したモデル地区の選定、話し合いの場づくり、補助事業を活用したソフト・ハード支援、視察研修等の実施)、法人化支援 ・県農業提出・天支援課、県農業振興センター: 市町村等との協議によるモデル地区の選定、話し合いの場づくりと集落営農塾等の開催による事業戦略の策定支援、法人化支援	
	拊	推進と地域の中 亥組織の育成	R元:5地区 → R2:14地区 → R3:15地区 →		【農30】 ◆地域農業戦略の策定·実行支援	①組織間連携の推進と中核組織の育成 [R2~R5] ・集落等:地域農業戦略の策定・実行、中核組織の事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体:県研修会への参加、地域農業戦略協議会の設置及び運営、地域農業戦略の策定及び実行支援、補助事業を活用したソフト・ハード支援(視察研修の実施、効率化につながる農業用機械等の導入支援など) ・農業会議:中核組織育成のための専門家の派遣(個別指導) ・アグリ事業戦略サポートセンター・地域農業戦略の策定・実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定・実行の支援、県農業振興センター・市町村・農業団体等と連携した地域農業戦略協議会による地域農業戦略の策定支援、地域農業戦略の実行組織の活動支援(中核組織の育成支援)、高収益作物導入等の実証ほの設置・県農業担い手支援課:地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、地域農業戦略の策定及び実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定及び実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定及び実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援	<地域農業戦略協議会の設置数(累計)> 5(R元) ↓ 15(R元~R4) ↓ 20(R元~R5)
			○ 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進 ・農村RMOの形成に向けた将来ビジョンの策定 やビジョン実現に向けた実証事業等を実施 R3:なし → R4:4地区		【農31】 ◆農村型地域運営組織(農村RMO)の推 進	①農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進 [R4~R5] ・地域協議会: 将来ビジョンの作成(見直しを含む)、計画の作成、実証活動、次年度の計画の作成 ・サポートチーム(産業振興地域本部、農業振興センター、市町村等): ワークショップへの参画、計画作成や実証事業への助 言、支援策の紹介、先進事例の紹介 ・県農業政策課、県農業担い手支援課: チーム活動への参画、アドバイザー派遣、研修会の開催	<農村RMOの形成数(累計)> 一 ↓ ↓ 4協議会(R4) ↓ 5協議会(R4~R5)

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

N	lo.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
		1. 仪作证	○ スマート農業技術の実証支援 ・高知市(ゆず):ドローン防除等(R元~) ・土佐市(ショウガ):ドローン空機等(R元~) ・営農支援(C四万十:無人トラクタ等(R元~) ・北川村公社(ユズ):収穫アーム等(R2~) ・三原村公社(ユズ):ラジコン草刈機等(R2~) ・本山町公社(野菜育苗):作業見える化(R2~) ・南国市(キャペツ):ドローン空撮(R3~) ・佐川町(果樹):無人防除機・除草機等(R3~)		(再掲) 【農10】 ◆スマート農業の実証と実装支援(R5拡充)	(再掲) ① スマート農業技術の実証と普及拡大 【R2~R5】 ・生産者・生産者協議会:スマート農業技術の実証、実装の支援 ・農業団体:スマート農業技術を組み込んだ営農体系の確立 ・県環境農業推進課、農業振興センター:スマート農業技術の実証、スマート農業技術・ドローン防除の普及拡大に向けた支援 (補助対象に自律式・リモコン式草刈機を追加)、産地や農業団体等が取り組む革新計画策定の支援 ② ドローンによる農薬散布及びリモートセンシング技術の研究開発 【R2~R5】 ・県農業技術センター:大学法人、民間企業との連携によるドローン防除に使用できる農薬の適用拡大に向けた試験の実施、散布方法の検討、リモートセンシングによる病害虫・生育診断技術の開発 ⇒ 別図<農04>参照(P31)	<スマート農業の実証取り組み地区数(累計)>5地区(H29~R元)↓1地区(H29~R5) 15地区(H29~R5) 「「ローン防除用農薬の新規登録数(累計)」 13剤(R2~R4)↓15剤(R2~R5)

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

					The Lide Tall states	<指標> 出発点
No	. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	現状値
						●標値(R5)
	田産物等の生生	【生産の安定・担い手の確保】 〇 改植・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切り等の推進 累計実施面積:7.3ha (H28~R4) 台切り等現地実証ほの実施:4カ所(佐川町、越知、津野町、中土佐町・R3) ○ 収穫作業等の省力化・軽労化・自主式茶園管理機及び作業治道院の上・自主式茶園管理機及び作業治道院に対する改植・新植・台切野球による荒茶品質の一上・一部電力である。1回(仁淀川町・R4) ○ 陈霜対策による荒茶品質の上・・防霜ファンの整備・95.5a(佐川町・R4) ・ 常文画の高度化による荒茶品質の上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○ 省力化・軽労化技術の普及拡大 ○ 防霜対策と茶工場の高度化による荒茶品質の向上 ○ 生産者の組織化や茶園の流動化等による産地の維持 「消費・販売の拡大」 ○ 高知県の一世帯当たりの緑茶消費量が全国下位 ○ 県民が身近で土佐茶を購入できる環境作り ○ 取引先への継続した営業活動 ○ 茶市場での質取り価格の向上 ○ 販売ツールのデジタル化 ○ お茶に興味がない消費者に、購入してもらえる魅力ある商品づくり ○ 産地が策定する輸出事業計画に基づく取り組みの支援(国は、令和2年度に輸出の重点支援局目として茶、また、本県では2団体を重点支援産地として選定) ○ 急須等で淹れるお茶の美味しい淹れ方		(生産の安定・担い手の確保) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〈政権・台切り等実 注、1ha(H28~R元) 1、3ha(H28~R4) ↓ 11.4ha(H28~R5) 〈茶園の流〉 ↓ 1a(R元) ↓ 25.8ha(R元~R5) 〈仕版売額(R元~R5) 〈仕性系元額(R元~R5) 〈任間の流》 ↓ 28ha(R元~R5) ↓ 21億円(R2) ↓ 3億円(R3) ↓ 3億円(R5)

No	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 →
5	中山間に適した農産物等の生産			(再掲) 【農11】 ◆野菜の生産振興 (再掲) 【農12】 ◆特産果樹の生産振興	・県農業イバーツョン推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立・普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援・農業団体・技術確立・普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大の支援・生産者:環境制御技術(炭酸ガス施用等)や省力化技術(日射比例かん水装置、自動換気等)の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 ②二ラの技術確立と生産拡大【R2~R5】 ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援・生産者:環境制御技術(電照、炭酸ガス施用等)や省力化技術(そぐり機、抽だい抑制等)の確立、導入および生産拡大の実践・生産者:環境制御技術(電照、炭酸ガス施用等)や省力化技術(そぐり機、抽だい抑制等)の確立、導入および生産拡大の実践・農業団体:技術確立・普及および生産拡大への積極的な取り組み支援・生産者:環境制御技術権立と生産拡大【R2~R5】 ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援・農業団体:技術確立・普及および生産拡大への支援・農業団体:技術確立・普及および生産拡大への積極的な取り組み支援・生産者:土壌病害対策技術(青枯病、根茎腐敗病:還元土壌消毒等)や省力化技術(収穫機等)の普及、導入および生産拡大の実践 「再掲) ①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2~R5】 ・県農業イバーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等:優良系統の選抜・育種・穂本の提供、事業活用による新補・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ、担い手の確保・育成支援・農業団体:優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援・生産者:優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2~R5】	量(年間)) 17.1千t(H30) ↓ 19.8千t(R3) ↓ 17.4千t(R5) (再掲) 〈ユズ生産量(年 関い)
				(再掲) 【農13】 ◆花きの生産振興	②花きの国内外での販売強化 [R2~R5] ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村:国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有・生産者:生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	1.20万t(R5) (再掲) 〈ユリ生産量(年間〉〉 1.253万本(H30) ↓ 967万本(R4) ↓ 1.245万本(R5) 〈トルコギキョウ生産量(年間〉〉 418万本(H30) ↓ 403万本(R4) ↓ 425万本(R5) 〈グロリオサ生産量 (年間)〉 347万本(H30) ↓ 350万本(R4) ↓

分野	農業分野
戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

1	lo.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
		□山間に適した 最産物等の生 [(再掲) 【農14】 ◆大規模露地園芸の推進(R5新規)	 (再掲) ①大規模器地園芸に向けた産地づくりの支援【R5】 ・県農業イノベーション推進課: 1ha以上の露地園芸品目の導入に関する施策の充実、地域の取り組みの核となる企業誘致・農業振興センター:露地園芸品目選定、地域調整、圃場条件の整備及び栽培指導の実施・市町村:露地園芸産地の育成に向けた生産者と企業等との取り組みを支援・生産者:露地園芸品目の栽培実証や生産拡大に向けた取り組みの実施 ⇒ 別図<農05>参照(P32) 	(新たに法人等と連携して大規模露地 園芸品目栽培に取り組む産地の事例数) 一 」 2事例(R5)

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
ź	町」を支える市 場流通のさらな 5発展	・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23:53回 → H30:86回 → R元:71回 〇 卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高 知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物 の取引の拡大 H26:0.5億円 → H28:2.2億円 → H30:7.6億円 ・ R元:11.5億円 → R2:14.7億円 → R3:23.9億円 ・ 販売拠点となる量販店の設置 H30:26店舗 → R2:39店舗 → R3:44店舗	○ 環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○ 新型コロナ感染症拡大など社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○ 県内JAの集出荷施設のスケールメリットを発揮しつつ、マーケットインの発想で高度化、効率化、省力化等に対応する再編整備への誘導が必要	[農33] ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大(R5拡充) [農34] ◆産地を支える集出荷システム構築への支援	①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大 [R2~R5] ・JAグループ高知、県農産物マーケティング戦略課:高知県園芸品販売拡大協議会の設置(R2) ・協議会:卸売市場と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓 野市場と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓 ・生産者:実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等などを対象としたセミナー等での県産園芸品のPR ②量販店や飲食店への提案強化による取引拡大 [R3~R5] ・協議会:卸売市場との連携による仲卸業者や量販店等の実需者との関係強化、取引拡大 ・生産者:実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR ⇒ 別図<農07>参照(P34) ①集出荷場再編構想策定の支援 [R2] ・農業団体:県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定(効率的な集出荷場配置等産地との合意形成) ・児農産物マーケティング戦略課:農業団体との連携による再編構想の策定支援 ②集出荷場再編構想に基づいた整備の支援 [R3~R5] ・農業団体:県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した集出荷場の再編整備 ・児農産物マーケティング戦略課:農業団体との連携により、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備への支援	

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

١	lo. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
	2 直接取引等多様な流通の強化	○ 大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外商の強化 ・県人会会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大 県人会 R2:2組織 → R4:5組織 協定企業 R2:10社 → R4:15社 ・新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構築(R3.22開始)、PR活動、取扱商品数及び量の確保、予制販売の定着、定期購買方式の導入R3:02億円 → R4:02億円(R4:12月末)・提携ファーマーズマーケットの拡大(提携先数)R2:27 → R4:36 とさのさとマルシェの開催 R2:1社 1回 → R3:2社 6回 → R4:継続開催検	体制の強化 ・飲食店・量販店等の実需者ニーズへの個別対応には、物流コストが高く、野菜では外商のメリットが出せない 〇 市町村や事業者のネットワークづくりと情報共有 〇 多様な品目の販路開拓と販売拡大	◆「とさのさと」を活用した県産農産物の 地産外商の強化	③ 「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2~R5】 ・高知県直販流通外商拡大協議会構成・高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社):外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大 ① 農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2~R5】 ・県農産物マーケティング戦略課: 品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施(R5:有機農産物の拡充)・生産者団体等: 農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	〈開拓した外商先数(累計)〉 → ↓ 44件(R2~R4) ↓ 50件(R2~R5) 〈品目や地域を越えた総合的な販促 に取り組む組織数 (累計)〉 → 3組織(R4)
		・飲食店との個別商談の実施 個別商談 R3:3社 個別商談会の開催 R4:2回 バイヤー2社と県内事業者7者とのマッチング(6 月) 産地訪問型マッチング(3月) 〇 団体間の情報共有と関係づくり ・情報共有会議の開催 R元: - → R2:1回 → R3:1回 → R4:1回 〇 農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大・販路開拓、販売拡大の支援件数 R元: - → R2:9件 → R3:10件 → R4:10件		(再掲) 【農12】 ◆特産果樹の生産振興	(再掲) ①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2~R5】 ・県農業イパペーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等:優良系統の選抜・育種・積木の提供、事業活用による新値。改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援・農業団体:優良系統の探索、複製母樹園の設置(ユズ)、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援・生産者:優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入・生産者:優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入・・県農業イパペーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター:県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、「青果輸出への支援(ユズ)・農業団体:県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大・・生産者:県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	→ 5組織(R2~R5) (再掲) (ユズ生産量(年
				(再掲) 【農13】 ◆花きの生産振興	(再掲) ①花きの需要に応じた生産力の強化【R2~R5】 ・ 県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター: 有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・ 農業団体、流通団体、市町村: 消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成・生産者: 県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 ②花きの国内外での販売強化【R2~R5】 ・ 県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援・農業団体、流通団体、市町村: 国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有・生産者: 生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	(再掲) 〈ユリ生産量(年間)〉 1,253万本(H30) ↓ 967万本(R4) ↓ 1,245万本(R5) 〈トルコギキョウ生産量(年間)〉 418万本(H30) ↓ 403万本(R4) ↓ 425万本(R5) 〈グロリオサ生産量(年間)〉 347万本(H30) ↓ 264万本(R4) ↓ 350万本(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

N	o. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出標点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
	2 直接取引等多様な流通の強化			(再掲) 【農18】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	(再掲) ③ 土佐あかうしの新たな流通戦略の展開 [R2~R5] ・土佐和牛ブランド推進協議会:土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行・JA:土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上 [R2~R5] ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所:育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導・生産者:子牛育成や肥育技術の向上	(再掲) <黒牛と土佐あかう しの枝肉価格差(去 勢牛)(年間)> ▲7.7%(H30) ↓ 3%(R4) ↓ 0%(R5)
				(再掲) 【農21】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の 強化	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 ・土佐ジロー協会: 小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所: 小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援・県畜産試験場, 孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者: 小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化【R2~R5】 ・生産者: 畜産クラスター事業(国)を活用した省力化機械導入による労働負担軽減(洗卵機の導入など) ・土佐ジロー協会、県畜産振興課: 本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	(再掲) く土佐ジロ―500羽 以上飼養農家戸数 (年間) > 10戸(H30) ↓ 14戸(R4) ↓ 13戸(R5)
				(再掲) 【農22】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	(再掲) ①生産基盤強化【R2~R5】 ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場:現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援・生産者:農場における生産コスト削減、生産性の向上 ②加工販売体制強化【R2~R5】 ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課:マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援・食鳥処理施設:品質管理、処理技術の向上・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課:本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	(再掲) く土佐はちきん地 親1羽当たり生産コ スト削減(年間)> 100%(H30) ↓ 94%(R3) ↓ 80%(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

・	No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
・土佐茶振興協議会:教育委員会と連携した小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催	2	様な流通の強			【農27】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品 づくり (再掲) 【農32】	①新規事業者の援り起こし [R2~R5] ・・生産者等・発性ナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・・労産者等・発性・オーセンター、異及び土体的BAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・・県農産物マーケティング部的課: サホー・センター及び土体MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市 可材と選携した6次産業化事者の発聞 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(再掲) 〈農林水産加工品 販売額ド子万以上の 企業的事業体(H30) ↓ 13事業体(R3) ↓ 23事業体(R5) (再掲値 ← 累計) > 2.1ha(H28~R7.) ↓ 11.4ha(H28~R4) ↓ 11.4ha(H28~R5) 〈茶屬計) > 1ha(R元) ↓ 25.8ha(R元~R5) 〈仕上茶額(年間) > 2.1億円(R2) ↓ 2.1億円(R2) ↓ 2.1億円(R3)

分野	農業分野
戦略の柱	3 流通・販売の支援強化

1	lo. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 ↓ 目標値(R5)
	国	協議会活動への支援に取り組み生産量が増加 ユズ:1.04万t(H25~26) → 0.97万t(R4) ・ゆず協活動支援、優良系統母樹園設置、果汁 の需要拡大対策の実施(新規顧客獲得支援)、デ		【農37】 ◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大(R5拡充)	① 卸売会社との連携による量販店での販売拡大 【R3~R5】 ・高知県園芸品販売拡大協議会高知県・JAグループ高知で構成): 卸売市場や野菜サポーターと連携した実需者との関係強化と取引拡大、卸売市場と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓・生産者: 実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産青果物のPR ② 卸売会社との連携による飲食店での取引拡大 【R3~R5】 ・協議会: 卸売会社との連携による仲卸業者や量販店等の実需者との関係強化、取引拡大・生産者: 飲食店のニーズに対応した生産、県産青果物のPR ⇒ 別図<農07>参照(P34)	く関西圏で販売拡 大の拠点となる店 舗数(累計) > 5店舗(R元) ↓ 9店舗(R元~R4) ↓ 15店舗(R元~R5)
		・新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が概ね維持された		【農38】 ◆実需者への直接販売による県産農畜 産物の販売拡大	①実需者への直接販売の拡大【R3~R5】 ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成:高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商公社):通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店との商談・販売への支援	<関西圏で開拓した外商先(累計)> - ↓ 5件(R3~R4) ↓ 10件(R3~R5)
		○ 大規模露地園芸の推進 ・露地園芸で大規模栽培が行われている品目は ショウガなど一部に限られており、他の品目では大 規模栽培に向けた取り組みが進んでいない		【農39】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大(R5拡充)	①新たなマーケットの開拓による需要拡大 [R2~R5] 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課:現地商談会やリモートで使用する動画等ツールの作成 【R2~R5】 ・県農産物マーケティング戦略課: 農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム: 国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、現地オンラインサイトを通じたい口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 ・農業団体: 高知フェア等による量販店での販売拡大 【R5拡充】 ・県農産物マーケティング戦略課: 現地法人やプラットフォーム等を活用したとシンガポールを中心とした東南アジアの需要拡大と販路開拓 ・高知県園芸品販売拡大協議会: バイヤーの産地招聘による品目・産地の掘り起こし・高知県園芸品販売拡大協議会: 花き市場への業務委託による輸出の拡大 ⇒ 別図<農08>参照(P35)	<輸出額(年間) > 青果物 0.1億円(H30) ↓ ↓ 0.23億円(R4) ↓ 0.7億円(R5) 花き 0.1億円(H30) ↓ ↓ 0.56億円(R4) ↓ 1.1億円(R5)
			物) ・輸出相手国の農業残留基準や植物検 疫条件に対応した生産 ・輸出相手国や国際規格の衛生基準へ の対応 ・集出荷場(青果物) ・加工施設(茶、ユズ)	【農40】 ◆輸出に取り組む産地の強化	①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2~R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム:補助事業を活用した輸出に意欲的に取り組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、・県海外事務所等・展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 ②生産から取り組む輸出の拡大【R2~R5】 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター:輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 【R3~R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者:輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫、衛生基準に対応した生産	<輸出に取り組む 産地数(年間)> 5産地(H30) ↓ 10産地(R4) ↓ 15産地(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No	. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	
1	新規就農者の確保・育成	○ 「産地提案型担い手確保対策(就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援)」を推進・新規就農者数 H27:269人 → R元:261人 → R2:217人 → R3:213人 (R3内訳 自営就農者:130人、雇用就農者:83人) ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施・オンライン就農相談窓口の開設(R25.27~)・「webセミナー」「オンライン農業体験」「「オンライン農業ツアー」等	県内・県外)に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 〇 新たな生活様式に対応したオンライン・	 【農42】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化(RS拡充) 【農42】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 【農43】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 【農44】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 	①産地提案型担い手確保対策の推進 [R2~R5] ・(一社) 県農・養協・農コンシェルジュ): 就農相談総合窓口活動(親元就農、シニア層合む)、社会人のライフスタイルに合かと大きたな出談・農力・アン・エルジュ): 就農相談総合の国活動(親元就農、シニア層合む)、社会人のライフスタイルに合かと大きたな出談・農口の関連の産産・定理日、県内、東京、大阪、産地提案型担い手確保、育成に取り組む産地等との連携、新規就農ボータルサイルの運営 (R33~)、改修(R412)法よび情報の充実・県農業担川手で保入・郷元就農支援者のリストアップ(R3~)、現代・設元就農等の支援業所と対し、郷元就農等の支援、アン・リスクール」(R87) [ころうアグリスクール] は、東黒・海県神の大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	く農業担い手育成 センター入校生の人 数(年間) > 23人(R元) 」 37人(R4)

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 → 目標値(R5)
2 5	J BU J J V HE IA	12カ所(R2) → 13カ所(R3) ・地域間の労働力循環の仕組みづくり(R2~) 春野出荷場や種古セクー、ショウガ収穫 芸西出荷場や山田、香我美出荷場 安芸出荷場や香我美出荷場 ・18名(R2) → 18名(R3)→ 18名(R4) ・SNSでの募集等による援農者の確保(R2~) サイドあぐりマッチこうち」開設(R2) 四万十町ショウガ:73名(R2~R4) ・コロナ禍における異業種・大学生との連携(R4) 旅行業:ユズ・ポンカンの収穫:46名 大学生:ユズの収穫:20名	による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受入れ体制の整備 ○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○ 陸害者等の就業後のフォローアップによる就労定着	[農45] ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 [農46] ◆農福連携の推進 [農47] ◆外国人材の受け入れ支援	① 外国人材の受け入れ促進[R2~R5] 	<ja無料職業紹介 所マッチング件数 (累計) ></ja無料職業紹介 (200件 (H200~H20)
		○ 送出国実態調査・ベトナム(8月)、インド(10月)、フィリピン(1月)				

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
3	金化大大の 代法大の 経営体の 育成	や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営発展支援農業者 138人(うち新規就農者109人)(R2) 127人(うち新規就農者 95人)(R3) 119人(うち新規就農者 89人)(R4) ・農業基礎・経営研修会 88回、延べ510人(R2) 77回、延べ48人(R3) 77回、延べ506人(R4) ○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型 支援を実施(H30) ○ 高知県農業経営・就農支援センターを開設、県内9万所にサテライト窓口を設置(R4)	 ○ 経営改善志向農家への経営発展支援 ○ 高知県農業経営・就農支援センターの活用促進に向けて周知活動を強化 		①法人経営体への誘導 【R2~R5】 ・地域担い手育成総合支援協議会・経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け・高知県農業経営・就農支援センター・農業経営カ向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 ②法人経営の質の向上【R2~R5】	< 経営が改善された農家戸数(累計) >

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

I	No. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	
	1 基盤整備の推	○ 一定規模(20ha以上)かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保・県内水田面積20,663haに対するほ場整備率:49.0%(R2)・ほ場整備実施面積(一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、実施面積は伸びてない状況) H13~H22:717ha H23~R4:209ha	業効果のPRによる候補地区の確保と地域の合意形成の促進	【農50】 ◆地域ニーズの把握とは場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援 【農51】 ◆地形条件や地域ニーズに応じたほ場 整備の実施(国庫補助事業等の活用) (R5拡充)	①市町村や農業委員会等に対するほ場整備事業の啓発活動の強化と地域ニーズの把握 [R2~R5] ・県農業基盤課、県農業展則センター: 説明会(キャラパン)等による啓発活動の実施、地域ニーズの把握 ・市町村、農業委員会等: 地元関係者への意見徴収等 2 候構地区をリストアップし、優先的に取り組む重点地区を選定 [R2~R5] ・県農業基盤課、県農業振興センター・整備候補地のリストアップ、アンケート調査結果により候補地の絞り込み後に、市町村実施の権利関係調査等ふまえて、事業化に向けた重点地区を選定 ・市町村:アンケート調査および権利関係者調査 3 推進体制の強化 [R3~R5] ・県農業振興センター、農地中間管理機構、市町村(農業委員会を含む):関係機関による重点地区を推進するためのブロジェクトデームの立上げ ④ 新規就農者や企業など農業者のニーズに応じた事業の計画づくりや地域の合意形成を支援 [R3~R5] ・プロジェクトチーム: 地元農家による推進組織設立、地域ニーズに応じた計画策定、事業化に向けた合意形成の支援 ① 大規模→国営緊急農地再編整備事業 (高知南国地区) [R2~R5] ・県農業基盤課、県農業振興センター: 換地業務、施設園芸団地のコーディネート、地元調整・土地改良区 地元調整、土地改良区 地元調整、土地改良区 地元調整、大地改良区 地元調整、土地改良区 地元調整、大地改良区 地元調整、大地改良区 地元調整、大地改良区 地元調整、大地改良区 地元調整、大地改良区 地元調整 (高知南国地区) [R2~R5] ・県農業基盤課、県農業振興センター: 事業計画策定、地元調整、事業の執行管理・市町村: 地元調整・接地業務 ② 小規模→農地耕作条件改善事業 (きめ細かな基盤整備を地域ニーズに応じて事業化) (5ha未満の団地) [R2~R5] ・県農業基盤課、県農業振興センター: 市町村等の事業実施について技術指導、事業執行管理・市町村: 事業の執行管理・地元調整・大地改良区・地元調整・大地の調整・大田元調整・大田元副整・大田元の事業・大田元の事業・大田元の事業・大田元の事業・大田元の事業・大田元の事業・大田元の事業・大田元の事業・大田元の事業・プロジェクトチームの立上げ・プロジェクトテーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			○ 担い手の誘致の受け皿となる施設園芸用農地を先行して整備する手法がない ○ 誘致用農地を整備する場合は地権者にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない ○ 現在のぼ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が難しい	【農52】 ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農 地の整備の推進	①参入企業、新規就農者等のニーズ把握と候補地の選定【R2~R5】 - 県農業基盤課、県農業イ/ペーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター: 候補地の選定、市町村への事業 説明、参入企業等のニーズ把握 ②候補地における土地貸借について、地権者、耕作者の合意形成【R3~R5】 - 県農業イ/ペーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター: 地権者の意向確認、地権者・耕作者の合意形成 ・市町村: 地元調整 ③県営農地耕作条件改善事業の実施【R3~R5】 - 県農業基盤課、県農業振興センター: 事業計画の策定、執行管理 ・農地中間管理機構: 重点実施区域指定 ④農地中間管理機構: 重点実施区域指定 ④農地中間管理機構: 中間管理権の設定(出し手→農地中間管理機構→受け手)	(施設園芸用農地の整備面積(累計) →

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

N	o. 取組方	計 これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 目標値(R5)
22	農地の確	 ○ 農地の利用調整・契約の支援や推進体制強化・農業3団体(コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会、こうち農業委員会女性ネットワーク)と連携協定を締結(H30.9月) ○ ほ場整備実施地区を農地中間管理事業の重点推進地区[指定し農地集積を推進・担い手への農地集積率 H25:19.6% → R元:32.1% → R2:33.5% → R3:33.9% 	貸付農地の確保とマッチングの強化	【農54】 ◆園芸団地の整備促進	①地域での農地集積に向けた合意形成の推進 [R2~R5] ・市町村: 集落の協議の場の設置 農地の有効利用に向けた話し合いの実施、地域計画の策定 ・農業委員会: 農地の所有者、・耕作者の意向確認。目標地図の原案作成 ・(一社)県農業会議: 農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会、(一社)県農業会議への指導・助言 ②担い手への農地集積の推進 [R2~R5] ・市町村、農業委員会: 農地の利用調整と集積の促進、提供可能な中古ハウスや農地情報をリスト化 ・農地中間管理機構: 農地の出し手の堀り起こし、新規就農者用農地の先行借受、受け手の募集、マッチング、ほ場整備事業 の実施に向けた地域合意支援と担い手への集積の促進 ・(一社)県農業会議: 農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課: 市町村、農業委員会、(一社)県農業会議、農地中間管理機構への指導・助言、県土連・土地改良区、JA等関係団体とのとの調整 ・県農業担い手支援課: 担い手への農地集積の推進にかかる補助事業、施設園芸用農地集積事業費補助金→提供可能なまとまった施設園芸用農地のリスト化(悪地所有者への補助) ⇒ 別図<農11>参照(P38)	(新規:場整備地区での農地集積に向けた説明会開催回数(年間)> しての農地集積に向けた説明会開催回数(年間)> しまで、100円(R4) 基べ60回(R5) 延べ60回(R5)
		・南国市植田地区:3.6ha(H29) ・本山町木能津地区:2ha(R元) ・南国市能間地区:3.8ha(R3) ・安芸市僧津地区:1ha(R3) ・香南市父養寺地区:1ha(R3) ・香南市父養寺地区:4.5ha(R3) 〇 次世代施設園芸団地の整備 ・四万十町次世代施設園芸団地:4.3ha、H28.7月営農開始 ・日高村本郷地区のトマト団地:9.0ha(うち(株)イチネン高知日高村農園2.1ha)(H30.8月営農附)・南国市植田地区:3.6ha(うちAitosa(株):0.4ha、R3.9シシトウ営農開始、(株)イチネン高知日高村農園南国農場:1.1ha、R4.9ピーマン営農開始)・本山町木能津地区:1.2ha(エフピットファームこち(株)、R4.3パブリカ営農開始)	○ 優良農地の情報の農業委員会等への 集約		・県農業担い手支援: 市町村や農業委員会、農地中間管理機構など関係機関との連携強化による土地情報の収集、優良農地エリアにおける農地利用に関するアンケート調査の実施・県農業イグペーション推進課: 市町村の土地情報に基づく候補地選定、市町村や地元関係者への用地確保支援策の周知・市町村、農業委員会: 農地の有効利用に向けた意識付け、農地の出し手の掘り起こし (②園芸団地候補地の確保 【R2~R5】 ・県農業担い手支援課: 県補助事業による基盤整備費用に対する農家負担を軽減・県農業イグペーション推進課: 1ha以上の園芸団地候補地の選定、園芸団地用地確保のための地権者、耕作者に対する県補助事業による支援策の充実・市町村: 浸水の影響のない、用水が十分確保できるまとまった優良農地の情報収集	3カ所、8ha(H27~R 元) ↓ 6カ所、17.4ha(H27 ~R4) ↓ 9カ所、23.4ha(H27 ~R5)
3	日本型直払制度の		○ 中山間地域等直接支払制度における、 集落協定の広域化や集落営農組織等との 連携による体制強化 ② 多面的機能支払制度における、水路、 農道等の地域資源を維持していくための取 組面積の拡大		①中山間地域等直接支払協定の維持・拡大 [R2~R5] ・農業者(集落協定):協定の締結・再締結、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課・協定の締結・再締結、広域化、営農活動サポート体制、交付面積拡大の支援 ・県農業政策課・地域ビジョン策定実行のアドバイザー等を派遣 ②中山間地域等直接支払交付金の活用 [R2~R5] ・農業者(集落協定):集落協定を締結し農業生産活動の継続に取り組む ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課:制度の普及・啓発及び実施における指導・助言 ①多面的機能支払活動組織の維持・拡大 [R2~R5] ・農業者(活動組織):活動組織の設立、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課:活動組織の設立、広域化、交付面積拡大の支援 ②多面的機能支払交付金(農地維持支払・資源向上支払)の活用 [R2~R5] ・農業者(活動組織):非農家を含む地域コミュニティーによる地域資源(農用地、水路、農道等)の保全管理の実施・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課:制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	〈交付面積(年間)〉 6.815ha(R元)↓ 6.805ha(R4)↓ 6.900ha(R5) 〈農地維持支払交付面積(年間)〉 9.211ha(R元)↓ 9.806ha(R4)↓ 9.800ha(R5)

IoPプロジェクトの推進 IoP



これまでの取組

- ○施設園芸に関する様々なデータを収集・蓄積・分析できるIoPクラウド (SAWACHI) が完成し、R4.9より本格運用を開始。
- ○生産者、JA、大学、県が参加し、データ駆動型農業を推進するための 営農指導体制の確立と指導者の育成等を行う「データ駆動型農業 推進協議会を設立。
- ○作物の生理・生態を可視化する「生理生態AIエンジン」(世界初)を 産学官連携により、高知大学において開発(ナス、ニラ)し、農家への 普及に向けた現場実証・課題収集を行うIoP農業研究会を設立。
- ○IoPクラウドを活用したデバイスやサービスの開発を促進するため、IoP クラウドに関連する技術的知見が得られ、また具体的な技術が習得できる、 IoPクラウド技術者コミュニティを形成(R5.1現在: 32社)

内閣府の地方大学 ·地域産業創生 交付金 (展開枠) を活用し、プロジェクト を拡大・強化

プロジェクトの拡大・強化の方向性

<当初計画> ○高知県の施設園芸の飛躍的発展

プロジェクトを拡大・強化

<ポイント①> 全国展開・グローバル化

・IoPのメインエンジンである「生理生態AIエンジン Iのブラッシュアップと、データ駆動型農業の県内全域 への普及など、足下を固めた上で全国展開・グローバル化による地産外商を目指す。

<ポイント②> IoPクラウドのデータ連携プラットフォームへの進化

・IoPクラウドを新たな付加価値を創出できるデータ連携プラットフォームとして展開し、新領域・新分野 の関連産業を創出。

<ポイント③> GX with IoP

・カーボンニュートラルや窒素循環など、GX(Green Transformation)の取り組みを推進し、2030年 CO。排出50%減の達成に資する技術を確立。

R5年度の取組

IoPクラウド利用農家数(環境・画像データ) IoPクラウド利用農家数(出荷・気象データ) IoPクラウドデータ収集農家数

R5目標

1.000戸 3,000戸 5.500戸

SAWACHI

環境データ機能

当初計画に基づく事業

農家に訴求する機能の充実によるIoPクラウド利用者数の拡大

- 🌣 IoP農業研究会を核とした、IoP研究で開発された営農技術の現場実証、 普及の推進
 - ●SAWACHIの各サービスの対応品目の拡大など、利用者にとってさらに 使いやすいシステムへの改修
 - ●IoPクラウドについての理解促進やスマートフォンやアプリの活用サポート
 - ●データ駆動型農業の指導体制の強化 等

実績

417戸(R5.3末現在)

860戸(R5.3末現在)

2.390戸(R5.3末現在)

I o P 関連ソフトウエア・デバイス等の充実による関連産業の充実

- ●各種データを活用した新たな製品・サービス等の開発促進
- ●技術者コミュニティの活動支援を通して、県内企業がクラウドの関連技術を 持った人材を育成できる環境を整備



新たに拡大・強化を図る事業

拡 他県との連携を進め、IoPの全国展開を推進

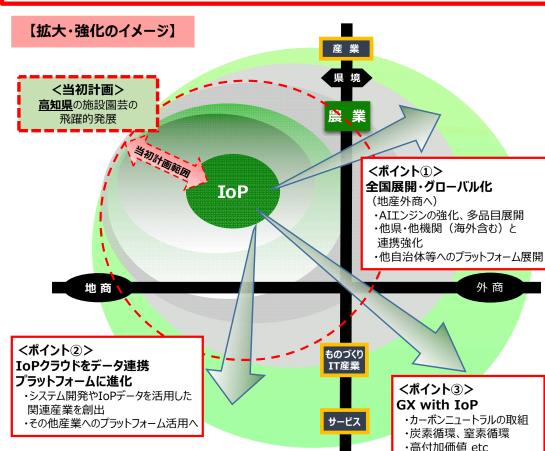
●他県自治体がIoPクラウドを利用する場合のシステムや知財等の利用条件等、 全国展開に必要な仕組みを整備

<ポイント①>

拡 産学官連携プロジェクトにより、IoP等の最先端研究を進展

- ●牛理牛熊AIIンジンに基づく営農支援情報の実用化や多品目化に関する研究 <ポイント①>
- ●IoPクラウドと連携した、拡張性とセキュリティを担保した基盤の構築に関する研究 <ポイント②>
- ●施設園芸における、温室効果ガス排出量「見える化」手法の開発に関する研究

<ポイント③>



ポイント

- データ駆動型農業の実践による反収アップ
- 2 既存ハウスの長寿命化・高度化による生産基盤の強化



生産量増加

KPI(野菜主要7品目)

補強による

10年延長

生産量: (R3実績) 10.0万t → **(R5) 11.0**万t **反収: (R3実績) 11.1**t/10a → **(R5) 12.0**t/10a

データ駆動型の営農指導体制の強化

指導者能力の向上

- ▶データ分析担当者(53名)の指導力向上
- ▶フィードバック担当による営農支援 支援農家数

(R4実績) 1255戸→ (R5目標) 2000戸

R5年度の取り組み

- ●データ分析担当者へのスキルアップ研修の実施
- ❷フィードバック担当者へのOJT等による育成強化
- **③**各地域でデータ駆動型による営農指導へ転換





データ駆動型の営農指導による伴走支援

データ駆動型農業の実践支援

環境制御技術の導入促進

【県】園芸用ハウス等リノベーション事業による支援 【JA】部会単位での無償貸与

ハウス内環境データを基に データ駆動型農業を実践! 30 (t) 10 20 (収) 10 20 (収) 11 (1) (収)

データ活用成功事例づくりと成果の横展開

JA高知県春野胡瓜部会の取り組み

データを**わかりやすく可視化**し、1週間 ごとにフィードバック

25戸中18戸(7割強)で増収! (前年対比平均110%、最大135%) 96

が横展開 130% 成果 そこに違いがあるのか考えるようになった! 改善点が明確になり、対策が立てれるようになった! 110% 100% 100% 100% 100%

反収アップ農家を増加!

生産基盤の強化

園芸用ハウス等リノベーション事業



これまでの内部設備への支援にハウス本体への支援を追加!

ハウス本体の長寿命化

▶ハウスの補強対策

(骨材の強化、谷樋の新設など)

▶高機能被覆資材の導入

内部設備の高度化

▶環境制御装置の導入

(環境測定装置、炭酸ガス発生装置、

日射比例かん水装置、自動開閉装置など)

▶省力化機器・資材等の導入



既存ハウスの面積維持と高度化!



農業産出額を向上生産量を増加し、

現状

有機農業の取組面積・戸数とも横ばい

- <増減の要因>
- ○販路を確保した有機JASの認証農業者は、高額 なJAS認証費用が負担

有機農業の取組面積の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
面積 ha	151	135	129	134	144
(内 有機JAS)	(55)	(53)	(47)	(50)	(58)
戸数	201	208	170	197	201
(内 有機JAS)	(82)	(79)	(71)	(73)	(67)

- ※有機JAS及び環境直払実施分の計
- ○有機農業に取り組む新規就農者は、自営就農 者3.4人/年、雇用就農者5.8人/年と少ない

有機農業に関する調査から見えてきたこと

有機農家115戸への聞き取り調査

- ○平均栽培面積:175a、平均販売額:3,528千円
- ○有機栽培は**慣行栽培に比べて10a当たりの販売額が低い**
 - ・露地ショウガ 84%(有機/慣行:2,583千円/3,083千円)
- ・露地オクラ 30%(有機/慣行: 909千円/3,107千円) ○栽培面積の大きい作物は、ユズ(73ha)、米(40ha)
- ○有機農業の推進を明記している市町村は1町のみ
- ○有機農業の推進に向けた農家の声
 - ・栽培技術の向上(病害虫防除、栽培技術、研修)
 - ・販路拡大への支援(商談会、販促イベント、学校給食)
 - ・有機農業者間の交流促進・組織化(市町村の推進体制)
 - ・各種支援策の活用 (次世代人材支援、農地の確保)

県民世論調査

有機農産物の購入頻度が低い理由(762人)

- ○販売している量販店が少ない 53.9%
- ○値段が高い
- 46.7%
- ○販売している種類が少ない 27.4%

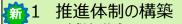
県内流通関係者への聞き取り

- ○入荷が不安定(量、頻度)
- ○品数が少ない

専用の販売 コーナーの設置 が難しい

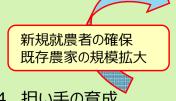
○特に夏場は入荷がない

今後の取組



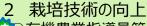
- ○県域協議会の設置
- 拡・有機農業指導員の育成(2名→9名)
 - •有機農業研修
 - ・県内外の先進事例調査と栽培事例集の作成
- ・地域協議会、栽培技術向上、販路開拓、担い手育成等 の取組をコーディネート
- | 新 ○地域協議会の設置(市町村単位)
 - ・新規就農者への支援 農家研修、農地の確保等
 - ・環境保全型農業直接支払交付金(12千円/10a)の活用
 - ・農家の経営課題に応じた支援 栽培技術、販路開拓、規模拡大等
 - 新・栽培技術実証ほの設置

12ヶ所: IPM技術、家畜ふん堆肥等



4 担い手の育成

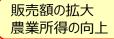
- ○有機農業希望者に対する研修受入体制の整備
 - ・農業担い手育成センターにおける基礎研修
 - 有機農家での実践研修
 - 研修受入農家リストの作成
- 拡い有機農業推進モデル地区の検討
 - ・人・農地プランの「地域計画」の策定の場を活用



- 拡う有機農業指導員等による栽培技術指導。
 - ・天敵などを利用したIPM技術の導入
- 拡う家畜ふん堆肥の有効活用

生産量の拡大 品質の向上

- 3 販路の開拓、拡大
- ○量販店や加工業者とのマッチング
 - ・オーガニックコーナーのある量販店とのマッチング
 - ・有機野菜を加工する業者とのマッチング
 - ・県内商談会への出展支援(外商公社との連携)
- 拡 〇有機農家の組織化と活動支援
 - ・組織化による量と品数の確保、商談会出展支援
- 拡○消費者への理解促進
 - ・有機農産物のPR(オーガニックフェスタ等)



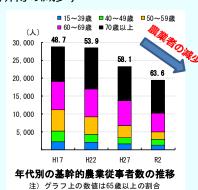


有機農業面積を2030年に408haに拡大

現状と課題

★農業者は減少し、高齢化も進行 (R2年の65歳以上の割合:約64%)

- →労働力不足による経営耕地面積の減少
- →適期の管理不足による農産物の品質低下 (所得の減少)



防除用ドローンなど省力的な スマート農機の普及が必要



これまでの取組

★スマート農業技術の実証

- ◆水田センサー
- イネの水管理(見回り時間)が約20%削減
- ♦防除用ドローン
- ·イネ防除では74%削減(18分/10a)
- ・イネ除草剤散布では**67%削減(8分/10a)**
- ・ダイズ防除では**76%削減(15分/10**a)
- ·ユズ防除では83%削減(15分/10a)
- ◆空撮用ドローン(センシング)
- ・業務・加工用キャベツの画像解析による欠株判定精度90%
- ・露地ショウガの土壌病害診断を目的とした撮影条件やアプリの開発検討
- ◆現地実演会・セミナーの開催(R4年度) 19回、延べ336名参加

★スマート機器の導入支援(防除用ドローン)

R3年度末:39機、他に試験研究機関等3機

R4年度:生産現場に5機 (スマート農業推進事業での導入)

★ドローン防除用農薬の適用拡大

3品目(ショウガ、ユズ、土佐文旦)で18剤の適用拡大試験を実施

→ ショウガ**13剤**で適用拡大

(分) イネ防除 (分) イネ除草剤散布 (分) 100 7446削減 40 8796削減 90 80 70 24 70 80

80 70 60 50 40 30 20 10 動力酸布欄 ドローン

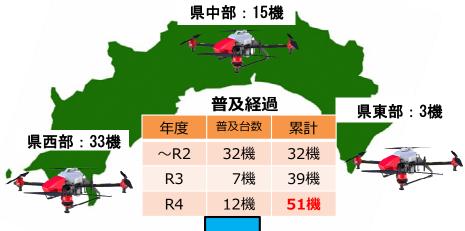
10a当たり作業時間の比較

業務・加工用キャベツの空撮データ

ダイズ防除 76%削減 2

防除用ドローンの普及状況 (R4年度末)

【県西部を中心に 51機】



今後の取り組み

★防除用ドローン以外のスマート農機への展開★

◆自律・リモコン式草刈機 (樹園地・水田畦畔等)

◆アシストスーツ (収穫・出荷作業等)等

ドローンの普及







■ 導入支援に加え

★スマート農業技術の実証

- ●実演会やセミナー等による生産者への周知・啓発(中山間地域)
- ★スマート機器の導入支援
 - ●地域営農支援事業費補助金(集落営農組織)
 - ●スマート農業推進事業費補助金(地域中核農家等)等
- ★ドローン防除用薬剤の適用拡大
- ●高知県特産品目への適用拡大試験の実施 (ショウガ、ユズ、土佐文旦、オクラ)



スマート農業技術の普及

四万十町

加工用イモ

地域から

す農家が育つ

地域の農家

露地園芸を取り巻く状況

- ○投資の大きい施設園芸ではなく、露地園芸での参入意向の企業あり
- ○コロナ禍による冷凍野菜や加工野菜への需要の変化
- ○野菜の国産化を進める企業等の動きがあり、新たな産地を探している
- ○露地園芸の各作業工程で使える機械が増えた
- ○小規模農家は米価低迷による高収益園芸作物への転換意向あり
- ○基盤整備が徐々に進み、まとまった農地が増えてきた

露地園芸展開のチャンス!

露地園芸を推進するには

- ・露地栽培で、施設園芸並みの所得を確保するには 大規模経営が必須
- ³³・加工・業務用野菜をマーケットインで販売するには
- 一定の出荷量確保のために大規模化が必要

支援策

による必要な機器、施設 の導入等への支援

国事業+県事業

農業参入 大規模栽培に対応する 育苗体制の確立 育苗ハウスの整備 地 域 栽培における機械化一貫体系 ح 捙 携 畝立機 収穫機 規模拡大を目指

加工場や冷凍工場の誘致!

シン、UPにも貢献

横展開

南国市

玉ねぎ、葉物

産地化を横展開

協同利用施設の導入

横展開



予冷庫

大規模露地園芸の成功例づくり

- ○施設園芸での誘致ノウハウを活かし、県外産地の事例 を参考に、企業参入等を誘致
- ○企業等の力を借りて、地域の小規模農家と共に産地を 形成!
- ○取引先の決まった加工・業務用野菜を生産することで、 販売が安定!

成功事例を作り、横展開を図る





雇

用 മ

創

出

国産粗飼料(稲WCS)の生産拡大

現状

- ・これまでの県の支援により、稲発酵粗飼料の生産体制が各地域で確立
- ・このような中、令和3年度からは、飼料価格の異常な高騰が続いており、 畜産農家の稲WCS需要が急激に増加(右表)

⇒需要を満たすよう稲WCSの生産拡大が必要

稲発酵粗飼料(稲WCS: Whole Crop Silage)とは

- ・稲全体を刈取り、ロール状に成形後、フィルムでラッピングし、保存性を高める ため、乳酸発酵させた飼料
- ・輸入乾牧草の4割以下の価格で、牛の嗜好性も良い。
- ・輸入乾牧草に比べ、供給が安定しており、家畜伝染病対策上も安全
- ・乾牧草の給与量が多い酪農家からの需要が高い。
- ・輸入乾牧草の給与量を一定置き換え可能(乳用牛:1/4~1/3、肉用繁殖牛:全量)
- ・こうした需要増加に対し、各地域では課題があり、供給が十分に間に合って いない状況

稲WCSの生産面積と畜産	(単位:右 ha、左()ロール数)		
	R3	R4	R5
需要量(R4.6月) ①	263.0 (13,492)※	296.8(15,227)	324.0(16,619)
生産量(R3実績、R4見込)②	263.0(13,492)	283.0(14,518)	$283.0 + \alpha$
不足面積 ①-②	0	13.8(709)	最大41.0(2,101)
充足率 ②÷①	100%	95%	87%以上

※:1haあたり51.3ロール収量換算











収穫

ロールベール形成

ラッピング

保

給与

課題

【生産の拡大】

- (1) 専用収穫機械の不足(導入費用等の負担)
- (2) ロール運搬等に係る専用機器の不足
- (3) 専用収穫機械の操縦やメンテナンスの技能を持ったオペレーターの不足
- (4) 広域的な収穫にあたり、収穫作業や機械運搬の経費負担
- (5) 主食用米を利用しているため、専用品種に比べて収量が少ない。

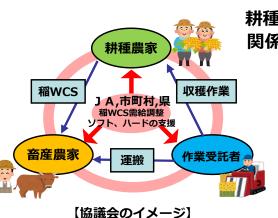
【中山間地への広域流通】

- (1) ロールの運搬経費の負担
- (2) 運搬したロールの保管場所 (ストックヤード) の確保

主食用米を利用しているため、 耕種 収穫作業や機械運搬の経費負担 収量が少ない。 農家 稲WCS 収穫作業 代金 委託料 畜産 運搬 作業 専用収穫機械や ・ロール運搬経費の負担 受託者 農家 オペレーターが不足 ・ロール保管場所の確保 委託料

対応

新たに、生産体制を確立した地域の耕畜農家や関係者(県、市町村、JA等)集団を協議会組織とし、協議会が地域の課題解決 に取り組み、稲WCSの需要に見合った生産体制の確立や遠隔地への稲WCSの供給体制の確立を支援する事業を創設



耕種農家・畜産農家・JA等 関係者一体でチーム作り

協議会設立

稲WCS生産拡大 堆肥の有効利用

畜産農家は飼料費 耕種農家は肥料代 国産粗飼料への 転換を推進

輸入粗飼料から

本県における 持続可能な 畜産物生産

【生産拡大対策】

- (1) 専用収穫機械の導入や機能向上→こうち農業確立総合支援事業等の活用
- (2) ロールの運搬機器※のリース導入を支援→畜産クラスター事業等の活用
- (3)オペレーターの育成(先進地での実地研修、機械のメンテナンス技術研修等) ……1/2以内補助
- (4) 耕種農家が負担する①収穫作業や②機械運搬の経費負担の軽減…………1/2以内補助

(上限: ①10,000円/10a ②5,000円/回) (5)専用品種の作付推進(先進地への視察研修、現地実証)・・・・・・・・・1/2以内補助

D ※ロールの運搬機器 (ベールグラブ付きホイールローダー)

「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

これまでの取組と成果(R4)

1. 卸売市場等との連携による販売拡大

【取組】

- ・6地域20社と連携した販売拡大
- ・関西土佐会全社への委託先拡大(2社→11社)
- ・品目戦略の策定(関西・6品目)
- ・量販店フェア、産地招へいの増大による販売拡大
- ・消費者を対象としたオンライン料理教室
- ・水産物等と連携したフェアの実施(関西)
- ・卸売市場、量販店バイヤーに向けた生産者による 物価高騰の対する意見交換

【成果】

- ・卸売市場との連携により、販売エリア、販売機会の増大
- ・継続したフェアを開催する拠点量販店の拡大

2. ウィズコロナに対応した外商活動

【取組】

- ・新たな業態への販売拡大
 - ・食材宅配業者(ニラ、ナス)
 - ・宅配冷凍惣菜業者(米なす、土佐甘とう)
- ・野菜サポーターによる関西向けレシピ開発(みょうが)
- ・フェアとSNS広告を連動させた販促の実施(二ラ)
- ・栄養表示に向けたニラの包装検討、シシトウの分析
- 非辛みシシトウのPR
- ・観光情報誌への県産青果物のPR
- ・企業とのコラボPR(カレー、調味料)

【成果】

・業務加工用など市場流通以外への販売拡大

課題

1. 卸売市場との連携による販売拡大

- ・卸売市場担当者の若返りによる産地の取組み理解の低下
- ・マネキン離職のため、県産青果物を理解した PR人材の減少
- ・コスト高など、産地の状況についての理解醸成

2. ウィズコロナに対応した外商活動

- ・コロナの影響で変化した食業界に対応する新たな業務加工対応
- ・関東の野菜サポーターとの連携強化
- ・食生活、食文化を考慮した量目を変えた出荷形態
- ・QRコード等のデジタルの更なる活用



R5年度の取組

【取り組みのポイント】

多様な流通に対応した販売拡大の強化

- 柱1 卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する産地状況の理解促進とPR強化
- 柱2 卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者への提案強化

◇柱1:卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する産地状況の理解促進とPR強化

- ○消費者に最も近い仲卸業者、量販店等への提案を強化
 - (6地域:関東4社、関西11社、中京2社、東北1社、北陸1社、中四国1社)
 - 1 品目ごとの戦略に基づく販売と成果の検証、戦略のリバイス
 - ・卸売市場、仲卸業者等の産地招へいと産地での商談
 - ・若い市場担当者等への県産青果物の生産や食べ方のセミナー実施
 - ・SDGsの考え方を取り入れた取組み理解促進(エコシステム栽培、環境保全型農業)
 - ・産地の資材高騰に対する理解促進
 - ・マーケットインの視点による流通拡大
- 拡○量販店での高知フェアの拡大
 - ・水産物等との連携したフェアの開催によるPR強化(関西など)
 - ・量販店等でのトップセールス(北陸など)
 - ○著名人や観光情報誌等を活用した県産青果物のPR
 - ○QRコード等のデジタルを活用した消費拡大の実施

◇柱2:卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者 への提案強化

- - ・<u>卸売市場及び高知野菜サポーターのネットワークを活用した実需者</u> (飲食店、加工業者等)への県産青果物の提案
 - ○関東や関西の高知野菜サポーターによる、地域の食文化、 ターゲットを絞ったレシピ開発、SNS発信、オンライン料理教室
- 拡 ○機能性や栄養機能、オリジナリティのある品目のPR強化
 - ・機能性表示ナス、非辛みシシトウ
 - ・出荷形態の検討
 - ※下線は関西で重点的に取り組む取組







1 輸出の状況

<u>エー 刊 田 マン (人) (</u>						
品目 R5目標 進捗度		状況				
ユズ 果汁	106%	欧州・米国を中心に輸出は好調、アジアでも人気で <mark>在庫がない状況</mark>				
ユズ 青果	63%	スペイン・モロッコに競合産地があり、欧州で価格競争が発生				
花き	38%	コロナ・ウクライナ紛争でオランダ向けが停滞、中国・米国で拡大				
果実	44%	東南アジアを中心に回復の兆し(ミカン、メロン、イチゴなど)				
野菜	3%	日持ちがしないことから <mark>東南アジア</mark> の量販店が中心				

2 課題

- ・コロナやウクライナ紛争 で輸送便の減少
- ・燃油高騰による輸送料の 高騰
- ・野菜輸出の伸び悩み
- ・青果物は欧米の安全基準 のハードルが高い

3 方向性のポイント

- ◎強みのある品目の輸出戦略を再構築 ユズ果汁、果実、野菜、花き
- 「ユズ果汁」慣行栽培果汁の輸出先確保に対 応するため、当面は東南アジアへの輸出 を拡大、マーケティング会社による調査
- 「果実・野菜」東南アジアをターゲットに、市場、 商社等への委託による飲食店、量販店の強化 「花き」市場が拡がりつつある中国・米国に 輸出を拡大

ユズの取り組み

- ●フランスでのユズの成功事例 ●シンガポールへのユズ
- 2011 ユズ賞味会
- 2012 青果輸出
- 情報発信力のあるシェフの活用 ユズ、KOCHI YUZUの認知度が向上
- 2010 食品展示会
 - 大手菓子メーカーで採用
- 2011 大手飲料メーカーで採用 →他国産との競合
- ●北川村のユズ生産拡大の事例 ー水田をユズに転換ー
 - H29から

『100 h a に100人のユズの村』を 目指して基盤整備を推進

新 (ポイント)

- 輸出に向けた生産拡大(計画生産)
- 量と取引先を明確にした戦略策定
- 3 JAPAN YUZUの需要開拓
 - ・シンガポールプラットフォームの活用
 - ・委託による新規販路開拓









確 保 目 年

新規

就

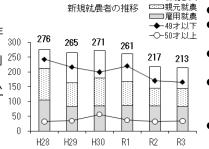
農

者

間 320

現状及び課題

- ●新規就農者数は、近年270人 前後で推移、コロナ禍のR2年 度より減少
- ●49歳以下の若い世代が約8割²⁵⁰ を占める
- ●中心世代となる30歳代が減少 150
- ●親元就農者が最も減少、 雇用就農者はほぼ横ばい



- ●県内居住者が75%を占める
- ●親元就農は県内外からの Uターンが大幅に減少
- ●新規参入は県内で増加している ものの、県外U I ターンは減少
- ●雇用就農はUターンが増加

【外部環境】

取り組みの

●牛産資材等の高騰による初期 投資額の増大

所在地	就農形態	H28		R3	
県内	計	177	(78%)	133	(75%)
	新規参入	35	(15%)	52	(29%)
	親元就農	60	(26%)	42	(24%)
	雇用就農	82	(36%)	39	(22%)
県外	計	50	(22%)	43	(24%)
Uターン	新規参入	6	(3%)	5	(3%)
	親元就農	20	(9%)	12	(7%)
	雇用就農	3	(1%)	10	(6%)
I ターン	新規参入	16	(7%)	9	(5%)
Iターン	雇用就農	5	(2%)	7	(4%)

強化のポイント

◆ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

・新規参入: 県外からUIターン者の確保対策の強化

・親元就農:県内在住・県外からのUターン者の確保対策の強化

◆産地における受入体制の強化

・市町村の独自の取り組みを強化

◆企業的経営をめざす新規就農者の育成

・就農当初から法人経営をめざす経営力の高い新規就農者を育成

就農コンシェルジュとは

就農相談のワンストップ

窓口として、相談対応、

関係機関との調整など 🦰 を行う専門スタッフ

これまでの取組

新規参入

- □新規就農ポータルサイトのリニューアル(R4年12月)
 - ターゲットごとに知りたい情報にアクセスしやすいようトップページ等を改修 利便性や魅力の向上及び情報発信力を強化
- □オンラインイベントの開催

産地ツアー等の開催、移住部署との連携を強化

- □社会人のライフスタイルにあわせた相談窓口の開設
- 県内・まちかど就農相談 毎月第3土曜日オーテピア高知
- ・アフター5オンライン相談 毎月第1金曜日 県外・サテライト出張相談 東京・大坂 隔月金・土曜日

 - R4年度相談者数(12月末現在)
 - 相談者数181人(R3年度同月比31%增)
- うち県外相談者 74% **⇒ 21ポイント増**
- □シニア世代の就農促進(50歳以上を対象)
 - R4年度相談者数(12月末現在)33人 うち8割が県外在住者
- □農業体験の積極的な受入
 - 体験合宿、オーダーメイド型体験等
- □産地提案型による担い手の確保対策の推進
 - 産地提案書33市町村99提案

親元就農

- □後継者候補のいる農業者のリストアップの拡大
 - R3~4年度 主要8品目・17部会でリストアップ
- □親世代や後継者へのアプローチ(支援策の情報提供等)

雇用就農

□新規就農ポータルサイトへ求人ページを開設

令和5年度に強化する取組

新規就農者の確保・育成

ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

- ◆就農コンシェルジュによる就農相談体制の強化と就農サポートの充実
 - ・就農コンシェルジュを1名増やし、4人体制で就農をサポート
 - ・30代を中心とする若い世代を呼び込むための情報発信の強化(ポータルサイト、SNS等)
- 拡 ◆U・Iターン者の呼び込みの強化
 - ・県外からのUIターン者の就農研修への支援の強化(支援額の増額)

産地における受入体制の強化

- ◆市町村の独自の取り組みの強化
 - ・就農相談会等で利用するPR動画の制作、対面による産地ツアーの開催などを支援
- ◆新規就農者用の中古園芸用ハウスを確保する仕組みの構築
 - ・市町村等の関係機関で構成する協議会が、新規就農者用の中古の園芸用ハウスを確保する取り組みを支援



【産地提案書の充実】 農地や中古ハウスの取得を支 援することを載せるなど、就農 希望者へのアピール度をアップ

企業的経営をめざす新規就農者の育成

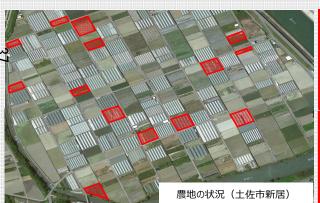
- ◆企業的経営をめざす新規就農者を育成する仕組みの構築
 - ・ビジネス感覚に優れ、担い手の育成に協力的な農業法人のもとで、農業経営を学び、独立して法人経営をめざす 新規就農者を育成
 - ・農業経営・就農支援センターによる農業法人の選定、就農希望者の募集(3~5人/年)



- ○整備済みの優良農地においても、農業従事者(担い手)の高齢化や減少等により、耕作放棄された農地が増加。
- ○施設園芸農地では、ハウスが存置された状態で耕作放棄された地区もあり、農地の活用と併せて、使用可能なハウスの流動化を促進し、持続的な営農を実現。

- ■農業従事者の高齢化や減少が進行(離農の進行)
- ■ほ場整備後の優良農地で耕作放棄された農地が増加
- ■施設園芸農地では放置されたハウスが増加

- ■持続的な営農に向けた担い手の確保・育成
- ■耕作放棄された農地の耕作条件の改善(大区画化、暗渠排水など)
- ■支障物(放置ハウス)の撤去及び活用

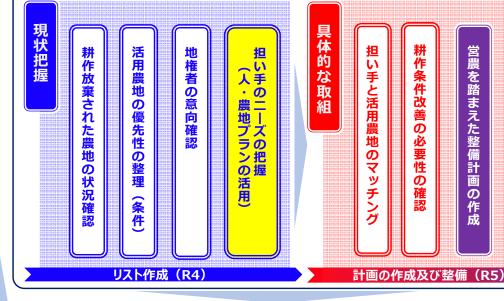








今後の取組



県営農地耕作条件改善事業の拡充

現行事業

【対象地区】

◆施設園芸用ハウスを建設する農地、もしくは、 将来施設園芸用ハウスを建設するために、中間 管理機構が中間保有する農地

【要件】

- ①重点実施区域:1ha以上
- ②担い手への集積:1ha以上
- ③事業費:200万円以上 ④受益者:2者以上
- ⑤担い手への集積率100%
- ⑥区画整理、暗渠排水
- ⑦換地を伴わない丁種に限る
- ⑧受益地内に施設園芸用ハウスを建設
- ⑨20年以上の中間管理権の設定が可能な農地

拡充内容

【対象地区】

◆ほ場整備済みの農地において 露地園芸作物を導入する農地

【要件】

担い手と活用農地

あ

マ

耕作条件改善の必要性の確認

宮農を踏まえた整備計画

の作成

左記の①~⑦に加えて

- ⑥用排水路、農作業道等の追加
- ⑧露地園芸作物の栽培面積

: 2ha以上

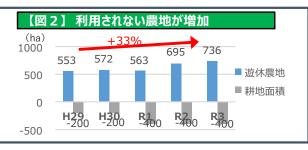
- ⑨5年以上の中間管理権の設定
- ※補助率の変更はなし
- ※青字は、事業創設時の追加要件

担い手への農地の確保と農地集積の加速化

現状·課題

- ●農業経営体の減少(図1)に比例して、利用されない農地が増加(図2)
 - ・耕作条件が不利な地域ほど、この傾向が顕著
 - ・基盤整備された優良農地においても放置されたハウスが増加
- ●一方、<u>新規就農者や規模拡大を志向する農業者が農地を探しているが、</u> 利用しやすい「まとまった農地」が見つかりにくい状況





強化のポイント

ポイント ①

○担い手への農地集積の加速化の 取組を強化

ポイント ②

○基盤整備された優良農地におけ る遊休農地解消の取組を強化

ポイント ③

○野菜の主要産地において、生産 量の目標と「担い手の確保・農地 の集積」をリンクさせた取組を戦略 的・計画的に推進

令和5年度に強化する取組

🚾① 新規就農者や規模拡大を志向する農業者に提供できる農地の確保

【施設園芸用農地集積事業費補助金】

- ●地域の農地利用の最適化を図るために、農地をストックする仕組み「農地リストへの登録」を構築・促進
- ●施設園芸用のまとまった農地(連担した30 a 以上の農地)の確保に協力する農地所有者に対して協力金を支給(賃貸成立時に70千円/10 a)

農地リストに登録

まとまった農地が確保できるよう、 登録農地の所有者と調整 農地所有者と新規就 農者等とのマッチング

関係機関が連携して

各種取組を実行

担い手の確保

農地の集積

環境制御技術の導入

0000

貸借契約· 協力金支給

② 放置ハウス撤去による優良農地再生及び放置ハウス発生防止の仕組みづくり

【優良農地再生緊急対策事業費補助金】

- ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウス等の障害物の撤去への支援 事業実施主体:市町村 補助率:1/2 (事業費上限1,500千円/10a)
- ●放置ハウスを発生させない関係機関の連携体制の構築
- € 【県営農地構造改善事業の拡充】
 - ●畦畔撤去による大区画化や暗渠排水など、担い手のニーズに応じた基盤整備の実施
- ③ 地域の関係機関が連携して「産地戦略・行動計画」を作成し、担い手の確保と農地の集積の 取組を戦略的・計画的に推進





R6∼

効果を検証し 他地域に展開